

政 策 提 言 書

新庄市議会として、政策提言をまとめましたので、市におかれましては、その実現について特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

令和 8 年 9 月 3 0 日

新庄市長 山 科 朝 則 殿

新 庄 市 議 会

「新庄藩戸沢家の歴史を活かした地域価値の創出」に関する政策提言書

1. 検討テーマ

「新庄藩戸沢家の歴史を活かした地域価値の創出」について

2. 解決すべき課題

（１）現状（課題の背景）

本市には、戸沢家の歴史や火消し文化、新庄まつり、城下町としてのまちの成り立ちなど、物語性を持つ歴史文化資源が蓄積されている。開府 400 年記念事業や羽州ぼろ鳶組ダンスプロジェクト等を通じて、市民の関心を高める契機も生まれている。

しかし、これらの資源は、個別の文化財や単年度の行事、文化施設として存在しているものの、市全体としてどのような歴史文化を守り、どのように活用し、誰に届けるのかという政策的な整理が十分とは言い難い。市民自身が地域の歴史を学び直す機会、子どもや若者が主体的に関わる機会、来訪者がまちなかを回遊しながら歴史を体感する仕組みも、今後さらに充実させる必要がある。

（２）これまでの取組

本市では、ふるさと歴史センターをはじめとする文化施設の運営、文化財の保存、新庄まつり等の伝統行事の継承、開府 400 年に関連する取組、羽州ぼろ鳶組を活用した発信などが行われてきた。これらの取組は、地域の歴史文化を次世代に伝えるうえで重要な役割を果たしている。

一方で、歴史文化資源を教育、観光、中心市街地の回遊、市民活動、若者参画と一体的に結び付ける視点は、まだ十分に図られていない。個別事業の成果を積み上げるだけでなく、地域価値創出という共通の目的のもとで、関係部署や地域団体が連携する仕組みが求められる。

（３）取組に対する評価

現行の取組は、文化資源の保存や発信に一定の成果を上げているが、市民の誇りの醸成や交流人口の拡大、まちなか回遊、学校教育との連動という点では、なお改善の余地がある。特に、ふるさと歴史センターについては、単なる展示施設ではなく、郷土学習、観光案内、市民交流、体験型展示の機能を持つ拠点として再定義することが必要である。

また、歴史文化の継承には、行政や専門家だけではなく、子ども、若者、市民団体、観光

関係者、地域の担い手に関わることが重要である。市民が「自分たちの歴史」として語り、若い世代が新たな表現で発信する仕組みをつくることが、持続可能な文化継承につながる。

3. 提言する政策

(1) 概要

新庄藩戸沢家の歴史、新庄まつり、城下町の町割り、古民家、矢作家住宅、おたまや等の歴史文化資源を一体的に捉え、「新庄市歴史的風致維持向上計画」に基づく保存と活用を着実に進める。

併せて、ふるさと歴史センターの機能強化、歴史小説等の物語性を活かした文化継承、歴史文化資源を結ぶ回遊ルートの整備、若者による情報発信を推進し、教育、文化、観光、都市整備及び地域活動が連携した歴史まちづくりを展開する。

本施策は、歴史文化資源を「保存」から「活用」へと展開し、地域アイデンティティの醸成、物語性を活かした魅力発信、教育・観光・地域活動の連携による地域価値の創出を目指すものである。

(2) 目標（ねらい・効果）

- ①歴史文化資源を次世代へ継承し、郷土学習や観光に活用することで、市民の誇りと愛着を育む。
- ②ふるさと歴史センターを、郷土を学び、市民と来訪者が交流する歴史文化拠点として活性化する。
- ③物語を入口に若い世代の関心を高め、教育・文化・観光を通じて地域文化の継承と発信につなげる。
- ④点在する歴史文化資源への回遊を促し、来訪者の滞在時間の延長と中心市街地への誘導を図る。
- ⑤若者が歴史文化の発信と継承に主体的に関わる機会を創出し、新たな担い手の育成と発信力の向上を図る。

(3) 具体的施策

提言 1 新庄市歴史的風致維持向上計画を着実に推進すること

新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致を中心に、歴史文化資源の保存と活用を計画的に進める。教育、観光、文化、都市整備及び地域活動の連携を強化し、既存資源や既存事業を整理するとともに、物語性を活かした情報発信を行う。

毎年度、事業の実施状況、成果、課題及び今後の対応を検証し公表する。また、必要に応じて事業内容や実施体制を見直し、市民が計画の成果を実感できる進行管理を行うこと。

提言 2 ふるさと歴史センターを歴史文化交流拠点として機能強化を図ること

ふるさと歴史センターを、資料展示を基礎としながら、郷土学習、観光案内、市民交流及び体験型展示の機能を備えた歴史文化交流拠点として位置付ける。

施設の利用状況、展示内容、利用者層、学校との連携状況及び観光導線上の課題を整理する。大規模改修を前提とせず、人物や物語を軸とした展示への改善、体験プログラムの充実、学校との連携及び観光案内機能の強化などの取組を求める。

提言 3 羽州ぼろ鳶組等を活用した地域文化継承事業を継続・発展させること

歴史小説等により付加された物語性を活かし、新庄藩戸沢家の歴史や火消し文化への関心を高める。講座、読書企画、ダンス・演劇等の文化活動、体験活動、発表機会及び SNS 発信等を組み合わせた事業を試行・継続する。

文化・社会教育部門、学校、図書館、観光団体及び若者団体が連携し、単発イベントに終わらない実施体制を構築する。

提言 4 歴史文化回遊ルートを整備すること

ふるさと歴史センター、城址公園、矢作家住宅、中心市街地等の歴史文化資源を結び、物語性のある回遊ルートを設定する。案内表示、まち歩きマップ、QR コード等によるデジタル情報及びガイドの活用により、地域の歴史文化を体感できる回遊ルートを整備する。中心市街地、商店街、交通事業者及び地域団体と連携し、既存のマップや観光情報を見直すなど、低コストで実施できる取組から実施する。

提言 5 若者参画型の歴史文化発信を進めること

高校生、大学生等の若者が、SNS、動画、展示、まち歩きガイド等を通じて、本市の歴史文化を自分の言葉で発信できる機会を創出する。

学校、大学、地域団体及び観光団体と連携し、令和 8 年度から小規模な発信プロジェクトを試行する。若者が企画段階から参加し、主体的に内容や発信方法を選択できる仕組みとする。

4. 調査及び検討の経過

(1) テーマ設定の経緯

委員会では、地域文化の活用不足、交流人口の伸び悩み等の課題を共有し、政策提言テーマの検討を行った。市民アンケートでは、観光や交流への期待が高い一方、文化・芸術活動や文化財の保存・整備・活用に関する評価が低く、本市の文化資源の活用不足が課題として確認された。これを踏まえ、歴史文化資源を地域価値の創出につなげることを政策提言のテーマとして設定した。

(2) 所管事務調査の状況

所管課より課題についての現状、政策等の状況についてヒアリングを行った。

- ・ 令和 8 年 7 月 24 日 商工観光課、都市整備課
- ・ 令和 8 年 7 月 27 日 社会教育課

（３）先進地視察の状況

- ①令和８年１月２８日から令和８年１月２９日にかけて、米沢市上杉博物館、会津若松市若松城周辺及び福島市古関裕而記念館を対象に実施した。米沢市の上杉博物館では、歴史資料の展示にとどまらず、甲冑試着や制作体験などの参加型コンテンツを通じて、歴史・教育・観光を一体的に展開していた。会津若松市では、若松城を中心に城下町全体への回遊を促し、プロジェクションマッピング等の演出も活用しながら、物語性のある魅力発信と地域経済への波及を図っていた。福島市の古関裕而記念館では、人物を軸とした文化発信に加え、音や映像を活用した体験型展示やイベントとの連動により、市民と観光客の双方を巻き込む文化拠点が形成されていた。

これらの視察から、歴史文化資源に物語性や体験性を付加し、教育・観光・地域活動と結び付けることが、地域価値の創出に有効であるとの知見を得た。

- ②令和８年７月３０日、新潟県新潟市の新潟市マンガ・アニメ情報館を視察した。新潟市は著名な漫画家を数多く輩出しており、同館をはじめ、マンガ・アニメを観光コンテンツとして活用している。同館では、新潟ゆかりの漫画家やアニメクリエイターの紹介に加え、特別展を開催するなど、幅広い世代に向けた情報発信を行っていた。また、アニメ制作会社の誘致にも取り組み、マンガ・アニメを観光資源にとどめず、産業の育成や雇用の創出につなげる政策として展開していた。

これらの視察を通じ、歴史文化資源についても、展示や紹介にとどまらず、観光や産業への波及を視野に入れた事業展開が重要であるとの知見を得た。

（４）政策の検討状況

政策提言の内容に関しては、これまで議員間討議を３回（令和８年６月８日、７月１４日、８月３日）、及び議会改革研修会（令和８年６月２６日）において検討、精査をしてきた。

（５）市民意見の聴取と反映

市民との意見交換会は、令和８年５月２６日に実施した。会では、地域の歴史を市民自身が学び直す機会、若い世代が関わる仕組み、観光やまち歩きと連動した発信の必要性が示された。これらの意見を踏まえ、本提言では、歴史文化資源を「誇り」「学び」「交流」に結び付ける施策を中心に整理した。

「不登校への対応を中心とした多様な学びの確保」に関する政策提言書

1. 検討テーマ

「不登校への対応を中心とした多様な学びの確保」について

2. 解決すべき課題

(1) 現状（課題の背景）

本市では、シャイニング教室をはじめとする不登校児童生徒への支援が行われている。学校、教育委員会、関係機関による個別対応は一定の役割を果たしているが、不登校の背景は多様化しており、学校だけで対応することが難しいケースも増えている。

また、不登校になると、子ども本人だけでなく保護者も不安に陥り孤立しやすい。相談先や支援制度が存在していても、必要な家庭に情報が届かない、相談する心理的ハードルが高い、学校復帰以外の選択肢が見えにくいといった課題がある。さらに、中学校卒業後、高校進学後、高校中退後、若年無業状態など、義務教育後の支援のつながりも重要な課題である。

(2) これまでの取組

本市では、学校や教育委員会による相談対応、シャイニング教室による支援、関係機関との連携などを通じ、不登校児童生徒への支援に取り組んできた。これらは、子どもの学びの場や安心できる関係性を確保するうえで重要な取組である。

しかし、支援情報の一元化、保護者同士がつながる場、学校外の居場所や民間支援団体との協働、義務教育後まで見据えた伴走支援については、今後さらに充実させる必要がある。

(3) 取組に対する評価

現行の支援は、個別の子どもに寄り添う取組として重要である一方、制度や窓口が保護者に分かりやすく届いているとは言い切れない。また、不登校支援を学校内の対応に限定すると、子どもの状況によっては十分な選択肢を示せない場合がある。

不登校への対応は、学校復帰のみを目的とするのではなく、子どもが安心して学び、社会とつながり、自分のペースで次の一步を踏み出せるようにすることを重視すべきである。そのためには、教育、福祉、子育て、若者支援、民間団体が連携し、情報提供、居場所、相談、保護者支援、義務教育後の伴走を一体的に考える必要がある。

3. 提言する政策

(1) 概要

不登校児童生徒と保護者を孤立させないため、相談窓口、学校内外の学びや居場所、進路、民間支援団体等の情報を分かりやすく届ける仕組みを整備する。

併せて、シャイニング教室の機能強化、保護者支援、義務教育後を見据えた伴走支援、民間支援団体や地域資源との協働を進め、教育、福祉、子育て及び若者支援が連携した切れ目のない支援体制を構築する。

本施策は、子ども一人ひとりの状況に応じた学びと居場所を確保するとともに、保護者を含めた家庭全体を支え、将来の社会的自立につなげることを目指すものである。

(2) 目標（ねらい・効果）

- ①支援情報を一元化し、子どもや保護者が必要な相談先や支援に早期につながる仕組みを整える。
- ②シャイニング教室の機能を強化し、一人ひとりの状況に応じた学びと社会的自立を支援する。
- ③保護者が悩みや情報を共有できる機会を設け、孤立や不安の軽減を図る。
- ④義務教育後も教育、福祉及び若者支援が連携し、進学、就労等を切れ目なく支える体制を構築する。
- ⑤民間支援団体や地域資源と協働し、学校内外で安心して過ごし、学ぶことができる多様な選択肢を確保する。

(3) 具体的施策

提言1 不登校支援情報プラットフォームを整備すること

相談窓口、シャイニング教室、学校内外の居場所、学習支援、進路情報及び民間支援団体等の情報を一元化し、必要な家庭へ分かりやすく届ける仕組みを整備する。

学校教育部門を中心に、子育て、福祉、広報及び民間支援団体等が連携して情報を整理する。市ホームページでの公開に加え、紙媒体、学校、相談窓口等を通じた複数の方法により、情報が確実に届く体制を整えること。

提言2 シャイニング教室の機能強化を図ること

シャイニング教室について、学習支援に加え、相談、保護者支援、進路相談及び関係機関へのつなぎ機能を強化する。

利用状況、支援内容、学校との連携及び保護者支援の現状を整理し、心理職、福祉関係者、地域人材及び民間支援団体との連携を進める。また、支援ニーズの推移を踏まえ、将来的には、学びの多様化学校を含む新たな学びの場について、近隣自治体との広域連携による設置・運営の可能性も含め、調査・研究を進めること。

提言 3 保護者支援事業を試行実施すること

不登校児童生徒の保護者が、安心して悩みを共有し、必要な情報を得られる交流会、相談会及び学習会を試行実施する。

学校教育部門と子育て支援部門が連携し、社会福祉協議会、民間支援団体及び心理・福祉の専門職等の協力を得ながら、小規模な取組から実施する。参加しやすい名称、開催方法及び周知方法にも配慮すること。

提言 4 義務教育後を見据えた切れ目のない支援体制を構築すること

中学校卒業後、高校進学後、高校中退後及び若年無業状態等を含め、教育、福祉及び若者支援が連携する相談・伴走体制を検討する。

学校教育部門と福祉部門を中心に、高校、若者支援機関、ハローワーク及び民間団体等との情報交換の場を設ける。支援の切れ目が生じやすい場面を整理し、既存の関係機関を生かした連携体制を構築すること。

提言 5 民間支援団体・地域資源との協働体制を構築すること

フリースクール、地域の居場所、相談活動、専門職及び地域人材等と連携し、行政や学校だけでは届きにくい支援を補完する協働体制を構築する。

市内外の民間支援団体等の活動実態を把握し、情報提供、活動支援、連携ルール及び相談時のつなぎ方を整理する。財政的支援については、活動実態や役割を確認した上で、補助、委託及び協働事業等の可能性を検討する。また、市内小学校の実践例を参考に、教室に入りづらい児童生徒が安心して過ごせる校内の居場所づくりについて、他校への展開も含めて検討すること。

4. 調査及び検討の経過

(1) テーマ設定の経緯

委員会では、教育環境の変化、学校・家庭・地域の連携、人材育成に関する課題を共有し、政策提言テーマの検討を行った。市民アンケートでは、学校教育の充実や地域との連携に関する評価が中位から下位に位置しており、教育分野における満足度の低さが確認された。これを踏まえ、不登校への対応を中心に、多様な学びの確保を政策提言のテーマとして設定した。

(2) 所管事務調査の状況

所管課より課題についての現状、政策等の状況についてヒアリングを行った。

- ・令和8年7月21日 学校教育課
- ・令和8年7月27日 社会教育課

(3) 先進地視察の状況

①令和8年1月28日に、上山市の学びの多様化学校を対象に実施した。同校の取組では、

多様な背景を持つ児童生徒に対し、少人数による個別対応や柔軟な教育課程を通じて、一人ひとりに応じた学びの機会が提供されていた。特に、成功体験の積み重ねを重視し、自己肯定感の回復や社会的自立につなげる教育が実践されていた点は、本市にとっても重要な示唆である。

この視察から、不登校への対応を学校復帰のみで捉えるのではなく、子ども一人ひとりが安心して学び、社会とつながり続けるための多様な選択肢を確保する必要があるとの知見を得た。

- ②令和8年7月29日、新潟県長岡市の教育プラットフォーム「こめぷら」の運営について視察した。「こめぷら」は、長岡市の歴史、文化、産業、仕事などを学ぶ教材や地域イベント、企業見学、出前授業等の情報を一元化し、学校・家庭・企業・地域をつなぐ学習ポータルサイトである。教育委員会が中心となり、企業や大学、地域団体と連携してコンテンツを充実させることで、子どもたちの地域理解や体験機会の拡充を図るとともに、教員の教材準備や外部講師との調整に係る負担軽減にもつなげていた。

この視察から、地域の企業や団体が持つ教育資源を整理し、学校と効果的につなぐ仕組みを構築することが、子どもたちの多様な学びや郷土への愛着を育む上で重要であるとの知見を得た。

（４）政策の検討状況

政策提言の内容に関しては、これまで議員間討議を3回（令和8年6月8日、7月14日、8月3日）、及び議会改革研修会（令和8年6月26日）において検討、精査をしてきた。

（５）市民意見の聴取と反映

市民との意見交換会は、令和8年5月26日に実施した。会では、不登校児童生徒や保護者が孤立しやすいこと、支援情報が届きにくいこと、学校以外の選択肢が必要であること、義務教育後の支援が弱いことなどが確認された。これらの意見を踏まえ、本提言では、情報、居場所、保護者支援、切れ目ない伴走、民間団体との協働や地域資源の活用を中心に整理した。

添付資料

1 行政視察（研修）報告書

①令和8年1月28日～1月29日実施

上山市立西郷小学校・西郷中学校（学びの多様化学校『上山きらり学園』）ほか

②令和8年7月29日～7月30日実施

新潟県長岡市「米百俵の精神に基づく教育施策」ほか

2 議会報告会報告書

①令和8年5月26日実施

テーマ：新庄藩戸沢家の歴史を活かした地域価値の創出

②令和8年5月26日実施

テーマ：不登校への対応を中心とした多様な学びの確保

「子どもを中心とした居場所・遊び場」に関する政策提言書

1. 検討テーマ

子育て世代が日常的に安心して過ごせる居場所・遊び場の在り方について

2. 解決すべき課題

(1) 現状

人口動態は、出生や死亡による自然動態と、転出・転入による社会動態によって形成されている。社会動態における転出・転入には、進学や転勤等による一時的な移動だけでなく、就職や子育てなどのライフステージに応じて、どの地域で暮らしていくかを選択する定住の動きも含まれている。そのため、本市の少子化や若年層の人口減少を緩やかにしていくためには、こうした定住先の選択に影響を与える要因を的確に捉え、子育て世代が求める生活環境やサービスを整えていく必要がある。特に、子育て環境の充実、定住・移住先を選ぶ際の重要な判断材料の一つであり、転入や定住を後押しする要素になり得る。

本市が策定している「新庄市こどもスマイルプラン」内の市民アンケートでは、夏の暑い時期や冬の寒い時期など、天候や気候に左右されずに快適に遊べる屋内施設の整備を求める声が、非常に高い割合で示されている。このことから、屋内で子どもが安心して過ごせる場所の不足は、子育て世代全体に共通する課題となっている。

(2) これまでの取組

これまで本市では、子どもが安心して遊べる屋内遊戯施設について、既存の商業施設等を活用しながら、整備に伴う財政的な負担を抑えつつ、子育て世代が利用できる環境の確保を図ってきた。

また、令和8年度当初予算においては、既存施設の大規模改修が予定されており、対象年齢を小学6年生まで拡大するなど、機能向上に向けた対応が図られている。

(3) 取組に対する評価

これまで整備されてきた屋内遊戯施設については、既存施設を活用しながら、子育て世代が利用できる環境を確保している点で一定の評価ができるものである。一方で、近年は県内においても特色ある屋内遊戯施設を整備する自治体が増えており、子育て世代が遊び場環境に求める期待水準も高まっている。そのなかで、本市の既存施設についても、従来の機能を維持するだけでなく、子どもの健やかな成長や運動能力の向上につながる多様な遊び・体験を提供できる環境として、機能や規模のあり方を検討していく必要がある。

また、令和8年度当初予算においては既存施設の大規模改修や対象年齢の拡大が図られるなど、利用環境の改善と対象層の拡大に向けた取組が進められており、子育て環境の充実に向けた前進として評価できる。一方で、施設へのアクセスや駐車スペースの確保といった利用環境については、引き続き改善が求められる。

屋外の遊び場環境については、遊具などの設置はあるものの、子どもが利用しやすいトイレ環境や日陰の確保など利用環境についての改善が求められる。

3. 提言する政策

(1) 概要

子育て世帯が日常的に安心して過ごせる居場所や遊び場を、将来世代への投資として位置づけ、行政が責任を持って環境整備を進める。その際、特定の施設整備を前提とするのではなく、屋内・屋外を含めた多様な選択肢の中から、市民ニーズや利用実態に基づいた最適な在り方を検討する。また、検討する際は、民間事業者や地域団体等の知見を積極的に取り入れ、子ども目線・利用者目線を重視する。本政策は、単なる施設整備ではなく、子育て世代が「この地域での暮らしやすさ」を日常のなかで実感できる環境を形にしていけるものである。

(2) 目標（ねらい・効果）

- ①子どもが多様な遊びや体験を通じて、創造性や学ぶ力、生きる力、運動能力などを育むことができる環境を整える
- ②子育て世帯が、日常的に安心して利用できる居場所・遊び場を確保し、利用者の声を踏まえながら、子育て環境に対する満足度の向上を図る
- ③子育て世代をはじめとする若い世代が、本市での暮らしやすさや子育てのしやすさを実感し、定住・移住を考える際の選択肢となるよう、子育てにやさしいまちとしての魅力を高める

(3) 具体的施策

今後の居場所・遊び場づくりについては、屋内遊戯施設の整備も視野に入れながら、次の取組を段階的に進めていくこと。

なお、これらの取組については、利用状況や利用者の声を踏まえつつ、検討状況や整備・改善の進捗状況を産業厚生常任委員会へ共有し、継続的な見直しや改善につなげること。

提言 1 既存施設の利用実態を整理・分析すること

既存の屋内遊び場や子育て関連施設について、季節や天候（猛暑日、降雪時、雨天時など）による利用状況の違いや、平日・休日、時間帯ごとの傾向、年齢層ごとの利用状況などを整理・分析すること。

あわせて、その結果を、既存施設の改善及び今後の居場所・遊び場のあり方を検討するための基礎資料として活用すること。

提言 2 子どもの居場所・遊び場のあり方に関する検討委員会を設置すること

保護者や教育・保育関係者、民間事業者、行政関係者等で構成する子どもの居場所・遊び場のあり方に関する検討委員会を設置し、年齢の異なる子どもが同じ施設内で、それぞれの年齢や発達段階に応じて過ごせる居場所・遊び場のあり方について検討すること。

検討にあたっては、屋内遊戯施設の整備の可否や規模、立地の考え方、既存施設の活用、屋外の遊び場との役割分担、整備費や維持管理費を含めた財政負担、財源確保の考え方などを整理するとともに、子育て支援、教育、都市整備、財政等の関係部署が連携し、アンケートや意見聴取などにより、子どもや保護者など利用者の声を踏まえながら、多角的に検討すること。

提言 3 既存施設の子育て関連施設の利用環境の向上を図ること

既存施設の満足度を高めるための取組として、施設の機能向上に加え、施設までのアクセスや駐車スペース、利用手続きの効率化などについて、利用者の声や利用状況を踏まえ

て課題を整理し、関係部署と連携しながら改善を図ること。

提言 4 公園等の維持管理と利用環境の充実を図ること

猛暑などの気候環境の変化に伴うニーズの変化を踏まえ、水遊びができる場の整備については、アビエス広場、エコロジーガーデン道の駅などを候補として、各施設の特性や利用実態、整備費用、維持管理、安全管理等の観点を踏まえながら検討すること。あわせて、小規模な都市公園については、適切な維持管理を行うとともに、必要に応じて休憩スペースの確保やトイレ環境の改善など、利用環境の充実を図ること。特に、保育園や幼稚園に近接する公園については、園外保育などでの利用も想定し、優先的に進めること。

また、最上公園の利用環境の充実を図るため、子どもが使いやすいトイレや休憩スペース、おむつ交換スペースの設置などの整備を進めること。

4. 調査及び検討の経過

(1) テーマ設定の経緯

本市では、少子化や若年層の人口減少が進む中で、子育て世代が安心して暮らし続けられる環境づくりが重要な課題となっており、特に天候や気候に左右されずに子どもが安心して過ごせる居場所・遊び場へのニーズが高いことから、屋内・屋外を含めた子どもの居場所・遊び場のあり方を検討テーマとして設定した。

(2) 所管事務調査の状況

所管課に対し、公共施設を取り巻く現状、課題、これまでの取組及び今後の政策の方向性等についてヒアリングを行った。

・令和8年7月23日 子育て推進課、都市整備課

(3) 先進地視察の状況

本委員会では、県内では長井市「くるんと」、山形市「コパル」、天童市「げんキッズ」、東根市「タントクルセンター」、県外では宮城県白石市「こじゅうろうキッズランド」、岩手県「いわて子どもの森」、福島県喜多方市「アイデミきたかた」などの屋内遊戯施設を視察した。また、宮城県多賀城市「すくっぴーひろば」や茨城県境町「S-WORK+KIDS」など、子育て支援機能と遊び場、相談・交流機能を組み合わせた施設についても調査を行った。

視察先では、天候に左右されずに遊べる環境、年齢や発達段階に応じた遊び場の区分、保護者が見守りやすい空間づくりなどが重視されていた。加えて、遊具や施設規模といったハード面だけでなく、職員やプレイリーダー等による見守り、遊びの促し、親子や利用者同士の交流を生み出す運営など、ソフト面においても参考となる取組が見られた。また、施設の魅力を高めるためには、遊具や空間の規模だけでなく、整備費や維持管理費、利用人数、運営体制などを総合的に捉え、地域の実情に応じて最も効果的な施設規模や機能配置を検討することの重要性を確認した。

こうした視察を通じて、本市においても、先進事例の長所を参考にしながら、既存施設の活用、屋外遊び場との役割分担、子育て支援機能との連携、運営面の工夫などを効果的に組み合わせ、子どもや保護者にとって利用しやすく、継続的に親しまれる居場所・遊び場のあり方を検討する必要があると考える。

(4) 政策の検討状況

政策提言の内容については、令和8年5月28日、7月14日、7月27日の3回にわたり

議員間討議を開催し、検討を行った。また、令和8年6月26日に開催された議会改革研修会においても、提言内容の精査を行った。

（５）市民意見の聴取と反映

本提言の検討にあたっては、議会報告会における市民との意見交換会及び民間立保育園協議会との意見交換を通じて、子育て世代や保育現場の声を把握した。意見交換では、水遊びができる場の整備、年齢の異なる子どもが同じ施設内で過ごしやすい環境、トイレの衛生面や使いやすさの改善を求める意見が出された。

また、民間立保育園協議会からは、園外保育などで利用する保育園近隣の公園について、維持管理や利用環境の改善を求める意見があった。これらの意見を踏まえ、具体的施策に反映した。

「新市庁舎整備を契機とした公共施設の複合化推進」に関する政策提言書

1. 検討テーマ

子育て支援機能及び高齢者福祉機能を含めた公共施設の複合化と新市庁舎整備の在り方について

2. 解決すべき課題

(1) 現状

子育て支援施設や高齢者福祉施設を含む公共施設については、施設の老朽化や利用ニーズの変化への対応が求められている。人口減少や少子高齢化の進行、家族形態や地域社会の変化に伴い、公共施設に求められる機能や利用のあり方も変化しており、従来のように施設ごと、分野ごとに完結するのではなく、子育て支援、福祉、健康づくり、相談支援などの機能を、利用しやすい形で提供していくことが求められている。

一方で、本市の公共施設は老朽化が進んでおり、公共施設等総合管理計画等においても、今後の維持管理や更新に係る財政負担が課題として示されている。現在の施設をそのまま維持していくことは、財政面、運営面の両面から大きな課題となっており、人口減少が進む中においても、必要な福祉サービスや子育て支援機能を維持していくためには、施設のあり方を含めた検討が必要となっている。

(2) これまでの取組

本市においては、令和 17 年に予定されている市役所新庁舎の開庁に向けた検討が進められており、新庁舎整備を契機として、公共施設の複合化や集約化について検討していく考え方が示されている。また、厳しい財政状況や施設の老朽化を踏まえ、公共施設のあり方について見直しを進める必要性が認識されている。

さらに、既存の公共施設については、老朽化への対応や機能維持、利用環境の改善を目的として、個別施設ごとの改修や設備更新が進められてきた。例えば、子育て支援に関する施設としては、「わらすこ広場」の改修事業が令和 8 年度予算に計上されており、遊具の更新や利用対象年齢の拡大などの見直しが予定されている。このほかにも、社会教育施設や体育施設の改修、設備の更新、照明の LED 化など、既存施設の修繕や改修が個別に進められてきている。

(3) 取組に対する評価

人口減少や少子高齢化の進行、財政負担の増大などを背景に、公共施設を持続可能な形で維持していくことが課題となっており、必要な市民サービス機能を将来にわたり維持・充実していくため、複合化や集約化を含めた公共施設のあり方を見直していく必要性については、一定の認識が共有されているものとする。しかしながら、これまでの既存施設の改修等については、市民ニーズへの対応や施設の維持を目的として進められてきたものであり、公共施設全体のあり方を踏まえた計画的な取組として行われてきたものではないと捉えている。

そのような中で、市庁舎建替えを起点として複合化の検討が始まったことについては、一定の前進として評価できる。今後、必要な市民サービス機能を維持・充実させていくためには、公共施設全体の機能を整理し、どの機能を集約していくのか、また、施設間や部門を横断してどのように複合化や集約化を進めていくのかについて、さらに検討を深めていく必要がある。

3. 提言する政策

(1) 概要

市役所新庁舎の整備は、単なる庁舎の建替えにとどまらず、本市の公共施設全体のあり方を見直す重要な契機である。人口減少や少子高齢化が進む中において、必要な行政サービスや福祉サービスを将来にわたり維持していくためには、施設ごとの老朽化対応にとどまらず、公共施設全体の機能を整理し、必要な市民サービス機能を維持・充実させる観点から、複合化や集約化を含めた再編を検討していく必要がある。

そのため、新庁舎整備にあたっては、庁舎機能のみを切り離して検討するのではなく、子育て支援、高齢者福祉、市民活動、相談支援など、市民生活に関わる機能との連携を視野に入れながら、利便性と持続可能性を両立した公共施設のあり方を検討することが重要である。

(2) 目標

本提言においては、必要な市民サービスを将来にわたり維持・充実させるため、公共施設の複合化や集約化を進めるにあたり、次の3点を目標とする。

① 市民ニーズに対応した公共施設の利便性を高めること

人口減少や少子高齢化、家族形態や地域社会の変化に伴い、市民ニーズは多様化している。こうした変化に対応し、子育て支援、福祉、相談支援、健康づくりなどの市民サービス機能を、利用者にとって分かりやすく、利用しやすい形で提供できる公共施設のあり方の実現を目標とする。

② 財政負担を踏まえた持続可能な公共施設配置を実現すること

公共施設の老朽化が進み、今後も修繕や更新に多くの財政負担が見込まれる中で、個別施設ごとの対応を積み重ねるだけでは限界がある。限られた財源の中で必要な行政サービスや福祉サービスを将来にわたり維持していくため、施設の複合化や集約化を含め、持続可能な公共施設配置の実現を目標とする。

③ 地域コミュニティにも配慮した公共施設の見直しを進めること

公共施設の再編においては、市民サービスの利便性や効率性を高める視点が重要である。一方で、公共施設は地域における交流や活動の場としても役割を果たしてきたことから、地域コミュニティへの影響にも留意しながら、必要な機能を維持・充実させるための公共施設の見直しを進めていくことを目標とする。

(3) 具体的施策

前記の目標を達成するため、次の3点を具体的施策として進めるべきである。なお、これらの取組については、検討状況や課題整理の進捗を議会と共有するとともに、市民に丁寧に説明し、理解を得ながら進めること。

提言1 機能の維持・充実に向けて新庁舎を軸とした公共施設の基本方針を策定すること

必要な市民サービスを維持・充実させるためには、個別施設ごとの修繕や更新の必要性だけで判断するのではなく、施設が担っている機能に着目し、市民ニーズ、利用状況、将

来的な需要、財政負担、機能連携の可能性、地域への影響等を踏まえながら、公共施設全体の機能と課題を整理すること。

そのうえで、新庁舎整備の検討と並行しながら、新庁舎に集約・連携すべき機能、既存施設で維持・充実すべき機能、地域拠点として残すべき機能などを整理し、公共施設全体の役割分担を明確にすること。また、公共施設等総合管理計画や個別施設計画との整合性を踏まえ、令和9年度中を目途に、新庁舎を軸とした公共施設の機能配置及び複合化・集約化に関する基本方針を策定すること。

提言2 公共施設全体を対象とした横断的な検討体制を構築すること

子育て支援機能や高齢者福祉機能を将来にわたり持続的に提供していくためには、個別施設ごとの検討にとどまらず、すべての公共施設を対象に、所管ごとの枠組みにとらわれず、施設間の連携、機能の組み合わせ、配置のあり方を横断的に整理し、必要な機能の維持・充実と市民サービスの向上につなげる。その検討にあたっては、関係部署が各施設の機能や利用状況、維持管理費、将来的な需要等を共有しながら、庁内横断的な検討体制を整え、進めること。

提言3 市民の利用しやすさと地域への影響を踏まえて見直しを進めること

公共施設の機能や配置の見直しを進めるにあたっては、財政負担や施設の老朽化への対応だけでなく、利用者の声、交通アクセス、駐車場の共同利用を含めた周辺施設との連携、高齢者や子育て世帯への影響、地域における交流や活動の場としての役割等を踏まえながら、持続可能な公共施設のあり方を整理すること。

4. 調査及び検討の経過

(1) テーマ設定の経緯

本市では、公共施設の老朽化や人口減少・少子高齢化に伴う利用ニーズの変化により、必要な市民サービスを将来にわたり維持・充実していくための施設のあり方が課題となっている。特に、令和17年に予定されている新市庁舎整備は、子育て支援、高齢者福祉、健康づくり、相談支援などの機能を市民にとって利用しやすい形で整理する重要な契機であることから、公共施設の複合化と新市庁舎整備の在り方を検討テーマとして設定した。

(2) 所管事務調査の状況

所管課に対し、公共施設を取り巻く現状、課題、これまでの取組及び今後の政策の方向性等についてヒアリングを行った。

・令和8年7月23日 財政課

(3) 先進地視察の状況

本委員会では、7月に福島県喜多方市「アイデミきたかた」及び会津美里町の新庁舎・関連施設を視察した。視察では、庁舎整備や公共施設の複合化が、単なる建物の更新にとどまらず、子育て支援、交流、学び、行政サービスなどの機能をどのように組み合わせ、市民にとって利用しやすい施設配置につなげているかを調査した。

特に、複数の機能を一体的に配置することによる利便性の向上、庁舎や公共施設の立地が地域の人の流れに与える影響、既存施設との役割分担などは、本市が新庁舎整備を契機として公共施設全体の機能維持・充実を検討するうえで参考となるものであった。

（４）政策の検討状況

政策提言の内容については、令和８年５月２８日、７月１４日、７月２７日の３回にわたり議員間討議を開催し、検討を行った。また、令和８年６月２６日に開催された議会改革研修会においても、提言内容の精査を行った。

（５）市民意見の聴取と反映

議会報告会における市民との意見交換会では、子どもや保護者が日常的に利用する施設について、利用しやすさや安全性、快適性の向上を求める意見が出された。これらの意見は、公共施設に求められる機能や利用環境のあり方を検討するうえで参考となるものであり、本提言では、子育て支援機能をはじめとした市民サービス機能の維持・充実と、新庁舎整備を契機とした公共施設の複合化・集約化の検討に反映した。

行政視察（研修）報告書

【委員会名：総務文教常任委員会】

行政視察（研修）名		総務文教常任委員会行政視察（上山市、米沢市、会津若松市、福島市）	
参加者名		参加者：山科正仁・渡部正七・佐藤悦子・坂本健太郎・今田浩徳 高橋富美子・小野周一・小嶋富弥	
期 日		令和８年１月２８日（水）～１月２９日（木）	
①	日 時	１月２８日(水)午前 ９時３０分～１１時００分	
	視察（研修）先	上山市 (人口 26,428 人 R8 1/1 現在、面積 240.93 ㎢、議員定数 １５人)	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調査項目	上山市立西郷小学校・西郷中学校(通称上山きらり学園) 文部科学省指定「学びの多様化学校について」
		調査概要	・多様な背景を持つ児童生徒の受け皿としての機能。少人数・複式学級や個別学習プログラムや支援者との協働を通じた公教育の拡張版としての新たなまなびのモデルについて調査。 説明者 校 長 西 田 浩
		質 疑 意見交換 所 感	【質疑・意見交換】 質疑「どのような背景、課題から事業化に至ったのか」 回答「不登校児童生徒数の増加及び誰一人取り残さない教育の実現のため」 質疑「事業化に向けて最も重要であった要因は何か」 回答「全ての児童生徒の教育機会の確保と不登校児童生徒及び保護者の理解」 質疑「本事業の財源構成について」 回答「文部科学省研修及びプレイルーム備品のみ交付金、その他については一般財源。人材(教員については、標準法による。市費による人材(教員)についてはなし) 【所感】 一人ひとりの成長に応じた学びの環境が整っており、こどものよさや可能性を引き出す、新たなスタイルの学校と感じた。 「できた」「わかった」「やりとげた」など多くの成功体験や達成感を味わせる。「学校はこうあるべき」という固定観念からの脱却を図ることで、学校を信じ、先生を信じ、学びなおしをすることで社会的に自立する子供たちになってほしいと感じた。

②	日 時	1 月 2 8 日 (水) 午後 1 時 3 0 分～2 時 3 0 分	
	視察（研修）先	米沢市 (人口 75,489 人 R8 1/1 現在、面積 548.51 km ² 、議員定数 24 人)	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調査項目	米沢市上杉博物館 参加型コンテンツや体験学習、地域連携について
		調査概要	・地域史・偉人を教育に活す体験型の導入について ・文化財を教育・観光観光資源として再構築する発想について ・地域ガイド、ボランティアによる文化支援の促進について ・文化資源を生かした交流人口の拡大について 説明者 公益財団法人米沢上杉文化振興財団 学芸員 遠藤 友紀
		質 疑 意見交換 所 感	【質疑・意見交換】 ・地域の歴史資源である上杉家に関する資料を展示するだけでなく、子供向けの体験学習や地域連携による教育普及活動の展開について質疑し、意見交換を行った。 【所感】 米沢市を中心として、置賜地域の特性を最大限生かした人文系の登録博物館となっており、県内唯一の文化財公開承認施設の基準を満たす施設であった。未来に向けての活用できる博物館を目指し、他館等とのネットワークを図りながら、地域の歴史・文化情報の中核施設に位置付けられていると感じた。また、甲冑試着・巻物づくりなど参加型コンテンツを通じて、歴史と観光、教育の三位一体型活用を実現している点が参考になった。

③	日 時	1 月 2 9 日 (水) 午前 9 時 3 0 分～1 0 時 3 0 分	
	視察（研修）先	会津若松市 (人口 109,137 人 R8 1/1 現在、面積 382,97 km ² 、議員定数 28 人)	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調査項目	会津若松市若松城天守閣郷土資料館 物語性を重視した展示や地域回遊のしくみについて
		調査概要	・文化資源のストーリー化と地域経済との接続について ・城址・まつり・文学資源の複合的活用について ・インバウンドによる経済効果と課題について 説明者 一般財団法人会津若松観光ビューロー 施設管理部 次長 渡 部 健 志
		質 疑 意見交換 所 感	【質疑・意見交換】 ・鶴ヶ城の展示や演出は、観光客向けであると同時に、学校教育や学習利用にも資する内容となっており、観光施策と教育施策を結び付けるうえで、市として意図的に設計している点や教育委員会と観光部署の連携について質問し意見を交換した。 ・鶴ヶ城を単体で完結させるのではなく、城下町全体への回遊を促す取り組みと地域経済への波及効果をどのように捉えているか質問し意見を交換した。 【所感】 歴史的建造物の保存・利活用に加え、プロジェクションマッピングやストーリー展示、街歩きルートとの連携など、地域アイデンティの醸成と観光振興をうまく両立されている。新庄藩の火消し文化を起点とした記念施設整備など、文化的誇りの見える化・体験化を目指す政策提言のモデル事例として位置づけられると感じた。

④	日 時	1 月 2 9 日 (木) 午後 1 時 3 0 分～2 時 3 0 分	
	視察（研修）先	福島市 (人口 268,345 人 R8 1/1 現在、面積 767.72 km ² 、議員定数 35 人)	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調査項目	古関裕而記念館 音楽体験型展示やフェスとの連動について
		調査概要	・人物を軸にした文化施設の企画について ・五感を使った展示とイベントによる集客効果について ・郷土文化と現代的メディアの融合による情報発信について 説明者 福島市古関裕而記念館 館長 佐藤 光憲
		質 疑 意見交換 所 感	【質疑・意見交換】 ・体験型展示やフェスとの連動による市民と観光の双方を巻き込んだ文化拠点の形成について質問し意見交換した。 【所感】 昭和24年5月制定された新庄市民歌の作曲者である古関裕而氏は国民的作曲家であり、作曲作品総数は約5,000曲にもおよび、歌謡曲・演劇・校歌・社歌等、多岐にわたっている。建物の特徴として、1階は受付ロビーとサロンで、通りに面した大きなガラス窓から見る「メタセコイア」の並木とビデオから流れる小関メロディは、くつろぎの気分を醸し出してくれた。2階は常設展示室で自筆譜やレコード、写真パネルや古関裕而の描いたスケッチ、ゆかりの品々など多数の貴重な資料が展示されていた。立体音響を用いたブースや作曲部屋を再現した書斎など多様多様な展示は大変興味をそそられた。外観では名曲「とんがり帽子」を思いさされる塔で、朝夕小関メロディが流れ、多くの人々の耳を楽しませてくれているとのことであった。 国民的作曲家古関裕而の功績を音・映像・楽譜展示で表現。音楽体験型展示やフェスとの連動による市民と観光の双方を巻き込んだ文化拠点を視察して、多世代が関わる文化交流の創出に直結するヒントとなった。

写真等

①



②



③



④



行政視察（研修）報告書

【委員会名：総務文教常任委員会】

行政視察（研修）名		総務文教常任委員会行政視察（長岡市、新潟市）	
参加者名		参加者：山科正仁・渡部正七・佐藤悦子・坂本健太郎・今田浩徳 高橋富美子・小野周一・小嶋富弥	
期 日		令和８年７月２９日（水）～７月３０日（木）	
①	日 時	７月２９日(水)午後 ２時～３時	
	視察（研修）先	長岡市 （人口 250,502 人 R8 7/1 現在、面積 891.26 ㎢、議員定数 34 人）	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調査項目	長岡市教育プラットフォーム「こめぷら」について
		調査概要	・「こめぷら」とは「米百俵の精神」を基礎に、子どもたちの未来に役立つ学びや体験を提供することが名称の由来となっている。 子どもたちが長岡市について知り、学び、体験するための学習ポータルサイトであり、学校・行政・企業・地域が連携する「こめぷら」の運営方法や成果について調査。 長岡市教育委員会学校教育部学校教育課長 中村一幸 長岡市教育委員会学校教育課 企画推進係 保坂 恵
		質 疑 意見交換 所 感	【質疑・意見交換】 ・タブレット利用時間の対応については家庭で一方的に利用時間を決めるのではなく、子どもと保護者が話し合い「メディアルール」を重視しているとの回答。 ・事業を始めた地域課題については、子どもたちが長岡のことを十分に知らないという課題があった。地域側には子どもたちに伝えたい情報があり、子ども側にも地域を知りたいという重要があるため、双方をつなぐ仕組みとして整備した。 ・学校・行政・企業・地域の役割と教員の負担軽減については、教育委員会が情報集約しサイトを管理。推進委員会で必要なコンテンツや役割を協議している。教員の負担軽減については、教材の準備の負担軽減や授業内容の充実につながっている。 【所感】 「こめぷら」は、単なる教材サイトではなく、学校・家庭・企業・大学・地域団体を結び、子どもたちの学び、体験、職業教育、地域理解を支える教育基盤として運営されていた。 一方で、教員の負担軽減や子どもの学力、非認知能力、地域への愛着に関する定量的な効果測定は今後の課題であると感じた。 本市においても、地域の企業や団体が持つ教育資源を整理し、学校とつなぐ仕組みづくりの取り組みに活かせればと感じた。

②	日 時	7月29日(水) 午後 1時30分～2時30分	
	視察(研修)先	長岡市 (人口 250,502 人 R8 7/1 現在、面積 891.26 km ² 、議員定数 34 人)	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調査項目	「米百俵プレイスミライエ長岡」について
		調査概要	「コメプレイスミライエ長岡」は人材育成の原点「米百俵」の精神を現在に受け継ぐ複合施設である。人づくり・学びの場としての新しい図書館、産業づくり、多世代が集う交流のスペース、賑わい創出の役割について調査。 説明者 長岡市地方創生推進部 ミライエ長岡推進企画室 企画担当課長 鈴木 武明
		質 疑 意見交換 所 感	【質疑・意見交換】 - 人づくり・学びの場について 長岡市立図書館(互尊文庫)の精神を受け継いだ、新しいスタイルの図書館。「毎日にひらめきをプラス」をコンセプトに日々の暮らしの中で多様なアイデアが自然と生まれ、その過程がわくわくするもので楽しいと感じることを目指している。 - 産業づくり・交流の場の創出について 大学や産業界との交流・連携による人材育成や商品・サービスの開発を促し、学生や若者が起業しやすい環境を提供し、新しいビジネスの創出を目指している。 - にぎわいについて 多世代が気軽に集い、交流する場所として(トオリニワ、グランパッサージュ、ミライエテラス、バンクホール、カフェ、レストラン)人づくりと産業振興に関連したプログラムやさまざまなイベントにより、まちなかから市内全域に新たなにぎわいの創出を目指している。 【所感】 この施設は「米百俵の精神」が息づく、長岡の町づくりの原点ともいえる場所にあり、1Fから5Fに渡り、先人の教えも残る近代的な公共施設になっていた。3Fの互尊文庫の中では会話や飲食ができる図書館になっており、夏休み中の子どもたちも多数来館していた。静かな環境ではなかったが、仕事もはかどるような快適な環境が整えており、15の選書テーマを設け利用者の興味や日頃の課題、潜在的な悩みに触れる言葉を用いた棚づくりにより、眺めるだけでも楽しめる図書館であった。本市の市庁舎建設や公共施設の複合化において大変参考となった。

③	日 時	7月30日(水)午前 11時00分～11時40分	
	視察(研修)先	新潟市 (人口 751,099 人 R8 6/30 現在、面積 726,01 km ² 、議員定数 50 人)	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調査項目	新潟市マンガ・アニメ情報館 マンガ・アニメを活用したまちづくりについて
		調査概要	新潟市は、著名なマンガ家やアニメクリエイターを数多く輩出するとともに、マンガ・アニメ関連の教育機関もあり、アマチュアによる創作活動が盛んにおこなわれている「マンガ・アニメのまち」である。 その環境を活かし、「にいがたマンガ大賞」、「にいがたアニメ・マンガフェスティバル(がたふえす)」の開催などを行っている。 マンガ・アニメを活用したまちづくりについて調査。 説明者 総括館長 小池 利春
		質 疑 意見交換 所 感	【質疑・意見交換】 マンガ・アニメを活用することで、文化面のみならず、産業面などにおいての取り組みについて ・これまで新潟市で息づいてきたマンガ・アニメ文化を醸成するとともに、市民をはじめ、本市を訪れる人がマンガ・アニメに触れる機会を創出し、「マンガ・アニメのまち」のイメージを演出するとともに、国内外へ情報を発信し、交流人口の拡大を図っていく。 ・マンガ・アニメ関連産業をはじめとした、コンテンツ産業の事業化に向けた環境を整備し、民間事業者主体の取り組みを支援している。 【所感】 日本が生んだ文化「マンガ・アニメ・イラスト・ゲーム」の分野は、今や大きく成長し、子供たちの「夢と憧れの世界」だけではなく、日本の一大産業として世界からも熱い支持を集めている。文化庁は同ジャンルを「メディア芸術」と呼称し、作品成果物や技術の保存、育成に多くの予算をつけて支援し、国内には専門的に学べる高等教育機関も増え、マンガ・アニメの学部を擁した大学も今や珍しいことではなくなった。本市においても有名漫画家を輩出しているが、これまで十分に活用しきれてなかったと感じる。本市の観光大使である今村先生の「火喰鳥」の漫画化・アニメ化を契機とし漫画・アニメを活用した地域活性化推進するとともに、子供たちの興味が高い「マンガ・アニメ」を入口にして「総合学習・地域学習・キャリア学習」の実習の場の創出など、若い世代が新たな表現で発信する仕組みをつくことが重要と感じた。

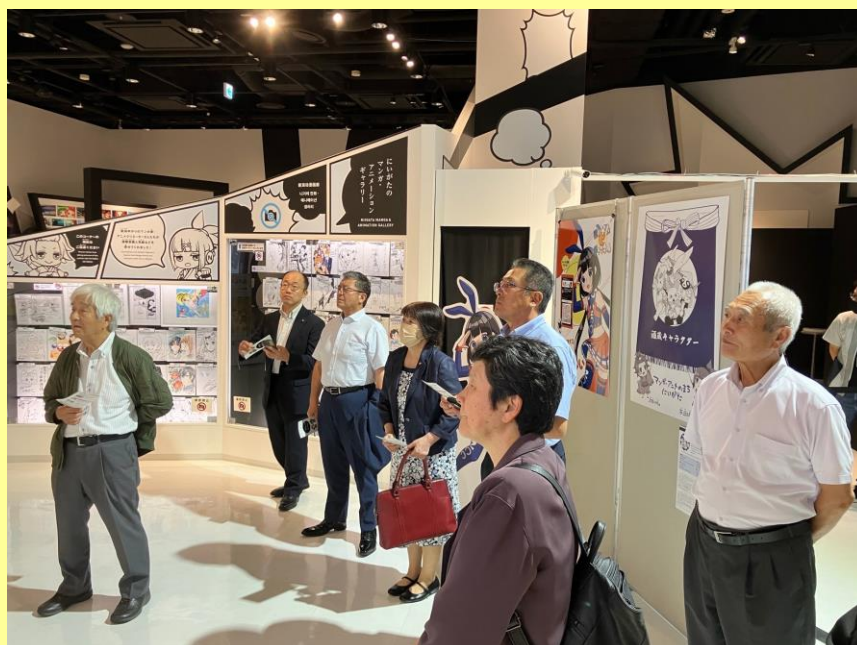
①



②



③



議会報告会 記録様式（案②）

開催日時	令和8年5月26日 13時30分～15時00分
開催場所	新庄市役所 301・302会議室
主催委員会	総務文教常任委員会
参加人数	市民 10名 / 議員 8名
テーマ	新庄藩戸沢家の歴史を活かした地域価値の創出
参加者概要	歴史文化・観光・まちづくりに関心のある市民、地域活動関係者、文化団体関係者、教育関係者等
記録内容	◎市民から出された主な意見等 ○意見 ・新庄藩戸沢家の歴史や新庄まつりの背景について、観光客に伝える以前に、市民自身が学び、語る機会が少ないのではないかと。 ・城址公園、御霊屋、焼け寺、矢作家住宅、ふるさと歴史センター、古民家、城下町の町割りや水路、新庄まつり、羽州ぼろ鳶組など、地域価値につながる資源は多くあるが、それぞれが点在し、新庄全体の物語として見えにくい。 ・城下町の町割り、水路、火消し文化、新庄まつりの行列、戸沢家の歴史は相互に関係しており、個別紹介ではなく一連の流れとして整理する必要がある。 ・開府400年記念事業で生まれた機運を、一過性のイベントで終わらせず、401年目以降の継続的な取組につなげる必要がある。 ・ふるさと歴史センターは、新庄の歴史を伝える中心施設であるが、水害による展示制限、地下展示の休止、施設の老朽化、展示の見せ方などに課題がある。 ・歴史センターには、子どもの学び、観光客の導入、市民の交流、まち歩きの出発点としての機能強化が期待される。 ・羽州ぼろ鳶組や今村翔吾氏との縁は新庄にとって大きな財産であり、作品、ラッピングバス、ダンスプロジェクト等を通じて、子どもや若い世代が地域の歴史に触れる機会が生まれている。 ・一方で、作品や人物への関心だけで終わらせず、新庄藩、火消し文化、鳥越八幡神社、城下町の防災や水路の歴史などと結びつけ、新庄側が主体的に教育・観光・展示・まち歩きへ展開する必要がある。 ・若い世代には、年表や人物名から入るよりも、物語、キャラクター、踊り、映像、まち歩きなどを通じて、楽しみながら歴史に触れる仕掛けが有効である。 ・観光面では、駅前、道の駅、歴史センター、城址公園、矢作家住宅、新庄まつり関連地点などをつなぐ導線、案内表示、休憩場所、ガイド機能が不足している。 ・新庄まつりなどの地域文化について、観光客へのおもてなしと、市民にとっての祭りのあり方を両立させる視点が必要である。 ・古民家や空き家についても、暮らしの記憶やふるさとの象徴として捉え、歴史文化資源として再評価する必要がある。 ○要望 ・市民向け歴史講座、子ども向け教材、学校のふるさと学習、図書館や歴史センターと連携した学びの機会を増やしてほしい。 ・ふるさと歴史センターを、展示を見るだけの施設ではなく、学び、交流し、観光案内やまち歩きの出発点となる施設として再構築してほしい。 ・羽州ぼろ鳶組ダンスや関連企画を、学校行事や地域行事などで継続し、文化継承の入口として育ててほしい。 ・道の駅の開業や開府400年の機運を生かし、観光客がまちなかを歩き、歴史を体験できる受け入れ環境を整えてほしい。 ・行政だけでなく、学校、図書館、歴史センター、ガイド、商店街、若者、文化団体、地域団体が連携できる場を設けてほしい。 ○提案 ・戸沢家、城下町、火消し文化、新庄まつり、古民家、文学・人物などを結び、新庄の歴史文化を「物語」として整理した回遊ルートを作成する。 ・紙のマップ、デジタルマップ、案内板、ガイドツアー、謎解き型周遊、フォトスポット等を組み合わせ、観光客が歩いて楽しめる仕組みを整える。 ・高校生や若者が、企画、動画制作、SNS発信、探究学習などに関わる場を設け、地域の魅力を発見し、伝える担い手として育成する。

	・文化財や公共施設だけでなく、古民家、暮らしの記憶、地域に残る建物や記録も含め、歴史文化資源として再評価する。 ◎委員会としての主な論点整理 ○検討すべき課題 ・地域資源は豊富にあるが、市民の理解、観光客への発信、まちなか回遊が十分につながっていない。 ・ふるさと歴史センターの展示復旧、機能強化、滞在性の向上をどのように進めるか。 ・開府 400 年や羽州ぼろ鳶組を契機とした取組を、教育、観光、文化継承、市民活動へ継続的に展開する仕組みが必要である。 ・行政、学校、図書館、歴史センター、観光関係者、文化団体、市民、議会が継続して話し合い、具体的な事業につなげる体制づくりが課題である。 ○政策提言に活用する事項 ・観光 PR に先立ち、市民が新庄の歴史を知り、誇りを持って語れる仕組みを政策の出発点とする。 ・歴史センターを中心とした発信拠点づくり、まちなか回遊ルートの整備、子ども・若者が関わる文化継承の推進を検討する。 ・羽州ぼろ鳶組や今村翔吾氏との縁を、単発の話題化ではなく、学校教材、展示、まち歩き、イベント、観光案内に結びつける。 ・教育、観光、文化財、商工、まちづくりを横断する歴史文化振興の方針づくりと推進体制を検討する。 ○その他参考意見 ・「新庄には何もない」という意識を変えるためにも、今ある資源を掘り起こし、磨き、つなげ、分かりやすく伝えることが重要である。 ・今回のワークショップでは、立場の異なる参加者が対等に話し合い、普段の会議では出にくい具体的な意見を引き出すことができた。
今後の活動	今回出された意見を踏まえ、新庄藩戸沢家の歴史、新庄まつり、羽州ぼろ鳶組、ふるさと歴史センター、まちなか回遊等を柱に、歴史文化資源の活用方策を整理し、総務文教常任委員会として政策提言に盛り込む内容を検討する。 特に、市民が地域の歴史を学び直す仕組み、歴史センターを中心とした発信拠点づくり、子ども・若者が関わる文化継承、観光客が歩いて楽しめる回遊ルートの整備について、実現可能性や役割分担を整理する。 今後は、教育委員会、観光部局、文化団体、学校、図書館、歴史センター等との意見交換を行い、展示、教材、まち歩き、案内表示、情報発信、担い手育成などの具体策を確認する。今回の意見交換を一度きりにせず、開府 400 年で生まれた機運を 401 年目以降の継続的な地域価値創出につなげる。

作成日：令和 8 年 5 月 2 9 日
作成者：坂本健太郎議員

議会報告会 記録様式

開催日時	令和8年5月26日 17時30分 ～19時00分
開催場所	新庄市役所 301・302会議室
主催委員会	総務文教常任委員会
参加人数	市民 10名 / 議員 8名
テーマ	不登校対応を中心とした多様な学びの確保
参加者概要	学校関係者、保護者経験者、地域・民間支援団体関係者、教育相談に関わる方、地域住民等
記録内容	◎市民から出された主な意見等 ○意見 ・不登校を学校復帰だけで捉えず、子どもの状態、特性、家庭環境、興味関心に応じて、学び方や居場所を選べることが重要である。 ・シャイニング教室は、学校とは異なる安心できる場として効果があり、高校進学につながった事例もあった。一方で、必要な家庭に情報が届きにくく、周知方法に課題がある。 ・保護者は、日中の見守り、昼食、仕事との両立、将来への不安などを抱えやすい。専門相談につながる前に、経験者や保護者同士が気軽に話せる場が必要である。 ・学校での姿と家庭での姿が異なる場合があり、家庭の困り感が共有されにくいことがある。学校だけで抱え込まず、教育委員会、福祉、医療、地域団体等との連携が求められる。 ・発達障害や特性のある子どもには、早期の気づきと、本人が安心して学べる環境へのつながりが重要である。保護者への伝え方や就学前後の引き継ぎも丁寧に行う必要がある。 ・義務教育後は支援が途切れやすい。高校進学後、高校中退後、就労前の若者などを継続して支える仕組みが必要である。 ・地域の人々が学校に入り、子どもが地域で学ぶ機会も大切である。日常の声かけや世代間交流が、子どもと家庭を支える基盤になる。 ○要望 ・相談窓口、シャイニング教室、地域の居場所、民間団体、進路情報を一覧化し、保護者や子どもが必要な情報に早くたどり着けるようにしてほしい。 ・保護者が孤立しないよう、悩みを話せる場、経験者の話を聞ける場、支援者とゆるやかにつながる場を設けてほしい。 ・民間・地域団体は行政だけでは届きにくい子どもや若者を支えている。活動を継続できるよう、財政面・人材面の支援を検討してほしい。 ○提案 ・シャイニング教室等について、学習支援に加え、相談、保護者支援、進路相談、関係機関へのつながりを一体的に行う機能を強化する。 ・中学3年生の進路選択期を重点的に支え、定時制、通信制、専門的な学び、学び直しなど、多様な進路情報を本人と保護者に届ける。 ・オンライン学習、個別学習、体験活動、ものづくり、地域活動など、教科学習に限らない学びを組み合わせる。 ◎委員会としての主な論点整理 ○検討すべき課題 ・支援制度や居場所は存在していても、必要な子ども・家庭に届いていない場合がある。支援情報の出し方と、相談につなぐ流れを見直す必要がある。 ・不登校の背景は、心身の状態、家庭環境、発達特性、人間関係、学習不安など多様である。学校を支える外部人材、相談体制、関係機関との情報共有が課題である。 ・義務教育後の相談、学び直し、社会参加、就労準備までを見据えた切れ目ない支援が必要である。 ○政策提言に活用する事項 ・シャイニング教室の機能強化を図り、学習支援、相談、保護者支援、学校復帰以外の進路相談、関係機関へのつながりを充実させる。 ・相談窓口、居場所、進路、民間団体等の情報を一元化し、学校配布、紙媒体、ホームページ

	ージ、相談時の資料など複数の方法で届ける。 ・保護者同士が安心して話せる場や経験者とながれる場を設け、専門相談につながる前段階の支援を厚くする。 ・地域の居場所や民間団体の公共的役割を評価し、行政との連携、情報共有、財政的・人的支援のあり方を検討する。 ・将来的には、柔軟な教育課程や少人数での個別対応を行う学びの多様化学校の配置も含め、多様な学びの選択肢を検討する。 ○その他参考意見 ・不登校を問題行動として捉えるのではなく、子どもが安心して学び育つための選択肢を地域で用意するという共通理解が必要である。 ・子どもが好きなものを見つけ、挑戦し、失敗してもやり直せる経験を積むことが、自己肯定感や社会参加につながる。
今後の活動	市民から出された意見を踏まえ、シャイニング教室の利用状況、支援内容、学校との連携、保護者支援、進路相談、義務教育後の支援の現状を整理し、機能強化に向けた課題を明確にする。あわせて、地域の居場所や民間団体の活動状況、行政との連携のあり方を確認し、必要な支援策を検討する。 今後は、不登校支援を学校・教育委員会だけの課題にとどめず、福祉、社会教育、若者支援、地域団体と連携した政策として整理する。特に、支援情報の一元化、保護者を孤立させない仕組み、義務教育後も切れ目なく相談・学び直し・社会参加を支える体制を中心に、委員会として政策提言の検討を進める。

作成日：令和8年5月29日

作成者：坂本健太郎議員

行政視察（研修）報告書

【委員会名：産業厚生常任委員会】

令和 5 年度

行政視察 （研修）名		産業厚生常任委員会行政視察（多賀城市、白石市、長井市）	
参加者名		参加者：亀井博人 鈴木啓太 田中功 山科春美○ 辺見孝太 新田道尋◎ 伊藤健一 高橋富美子 議席順（鈴木法学 不参加）	
期 日		令和 5 年 1 1 月 1 4 日（火）～ 1 1 月 1 5 日（水）	
①	日 時	1 1 月 1 4 日（火） 午後 2 時 0 0 分～4 時 0 0 分	
	視察（研修）先	宮城県多賀城市 （人口 62, 128 人、12/1 現在、面積 19. 69 km ² 、議員定数 18 人）	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調査項目	他市の子育て施設の状況について 「子育てサポートセンター『すくっぴーひろば』について
		調査概要	① 事業内容について（理念・目的・概要） ② 施設の運営主体について ③ 施設の利用状況について ④ 今後の取組について（課題等） 説明者 多賀城市子育てサポートセンターセンター長 徳永しのぶ氏
		質 疑 意見交換 所 感	【質疑・意見交換】 ① 事業内容について（理念・目的・概要） ・多賀城市の子育てを取り巻く現状として、「人口移動率が高い」「婚姻率が高い」「出生率が高い」ことが特徴としてあげられる。多賀城市として、子育て支援における様々な課題を踏まえ、「多賀城市次世代育成支援行動計画」を作成し、基本理念を「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」～つなぐ はぐくみ Tagayasu～として 5 つの基本方針を打ち出し、たがじょうすくっぴープラン 2 を始めた。 基本方針は、 1 子どもの心身の健やかな成長を支える 2 子どもの安心・安全と人権を守る 3 安心して子どもを産み育てることができる環境を作る 4 仕事と生活の調和の実現を促す 5 子どもの貧困対策を推進する ・「すくっぴーひろば」（多賀城子育てサポートセンター）の概要 平成 14 年 4 月 開設

		平成 28 年 4 月 多賀城駅北ビル B 棟 2 階に移転 平成 30 年 10 月 子育て世代包括支援センター事業開始 ・ 特定財源 建設時、H28「次世代育成支援対策施設整備交付金」を活用。 運営費は、子ども子育て支援交付金 各事業 国県 1/3(利用者支援事業のみ国 2/3) 1) 地域子育て支援拠点事業 2) 利用者支援事業(国 2/3、県 1/6) 3) 一時預かり事業 4) ファミリー・サポート・センター事業 5) 子育て世帯包括支援センター事業 を行っている。 ② 施設の運営主体について ・ 社会福祉法人富谷福祉会に管理運営業務を委託 宮城県に保育所、介護施設を持つ団体。 ・ 公設民営 ③ 施設の利用状況について ・ 0 歳～2 歳までの利用が多い。1 日 80 人。 「地域子育て支援拠点事業(ひろば事業)」 ・ 親子同士の交流の場の提供と交流促進 「ベビータイム」「1 オタイム」が大人気。日曜日の来館者の 30%がお父さん。 ・ 子育てに関する相談・支援。 ・ 子育て関連情報提供。 ・ 子育て及び子育て支援に関する講習の実施。 お誕生会など R5 年度は 209 回の支援事業を開催予定。 「利用者支援事業」 ・ よりそい型支援。子育てコンシェルジュ(利用者支援専門員)による子育て等に関する相談・助言を行う。 ・ 多機能を活かした連携体制。 「一時預かり事業」 ・ 0 才～2 才児の利用者が多い。 ・ 利用時間：AM9 時～PM4 時 30 分まで。生後 6 ヶ月～未就学児が利用対象。利用料金(1 時間あたり)市内 700 円、他市町村 800 円。利用者の 3 割は、支援を必要とする方。 「ファミリー・サポート・センター事業」 ・ R4 年度利用会員 211 人(協力会員 81 名、両方会員 40 人) 利用件数、1781 件
--	--	---

		「子育て世帯包括支援センター事業」 ・多賀城市こども家庭課との共催事業 ④ 今後の取組について(課題等) ・職員の人材確保、相談スキルの向上、妊娠期からの利用促進。 【所感】 多賀城市は、仙台市に隣接していて、利用可能の JR の駅が 7 つもあり、自衛隊多賀城駐屯地、また国家公務員宿舎があり、人口移動率が県内第一位で、出生率も県内で上位とのことです。近隣の人と繋がりが無い核家族が多く、子育てに不安を感じている方も多いことから、『すくっぴーひろば』はその入口として子育て世帯の、つながりの場、悩み解決の場、仲間づくりの場として、スタッフが温かく迎え入れ、多くの親子連れの居場所となっていると感じました。様々なイベントを通して、つながりの場を確保していて、主に、0 歳～2 歳の子どもと、おかあさん、お父さんの子育てニーズを盛り込んだ事業も展開していた。子育て施設を、直営ではなく他の団体に業務委託することにより、ニーズにあった様々なイベントや相談体制の充実がなされることから、当市においても検討すべきであると思いました。
	写真	

②	日 時	11月 15日(水) 午前 9時00分～11時00分	
	視察(研修)先	白石市 (人口 31,293 人 11/30 現在、面積 286.48 km ² 、議員定数 16 人)	
	調査項目	調査項目	他市の子育て施設の状況について

及 び 内 容		「子育て支援・多世代交流複合施設『こじゅうろうキッズランド』について
	調査概要	① 事業内容について(理念・目的・概要) ② 施設の運営主体について ③ 施設の利用状況について ④ 今後の取組について(課題等) 説明者 『こじゅうろうキッズランド』 高橋あきら施設長 保健福祉部子ども家庭課 山田せつ子課長
	質 疑 意見交換 所 感	【質疑・意見交換】 ① 事業内容について(理念・目的・概要) ・事業推進経緯 市が地方創生総合戦略策定のための基礎資料として活用した、小学校児童までの保護者約 2000 名を対象に実施した「白石市子育て支援に関する調査(2013 年度)」では、「最も整備・充実すべき公共施設」として公共施設最多の約 27%の保護者が「屋内の遊び場と回答」。 それを受けて、国の「地方創生拠点整備交付金」の第 2 回募集に際し、新たに「子育て支援施設」が対象として追加されたことから、「子育て支援・多世代交流複合施設」を申請。 2017 年 5 月に地方再生計画の認定を受ける。 ・整備目的 1. 若い世代を中心とした定住支援や子育て支援強化。 2. 世代や分野を超えた多世代の人々の交流・体験、賑わいの創出→仕事と生活の調和のとれた魅力ある地域づくりの推進 ・平成 30 年 8 月 21 日オープン ・整備費用 379,652 千円(建物) ・特定財源 地方創生拠点整備交付金 97,804 千円 地方創生推進交付金 149 千円 被災者支援総合交付金 18,076 千円 地方債 199,300 千円 寄付金 505 千円 一般財源 63,818 千円 ・運営費用 設備保守・光熱水費等・運営(R4 年度 33,683 千円) ② 施設の運営主体について ・NPO 法人みやぎ・せんだい子どもの丘(R2 年度指定管理)

		・ 公設民営 ③ 施設の利用状況について ・ R4 年度 来館者 73,047 人(最高で R 元年度 84,960 人) ・ 利用時間：AM10 時～PM4:30 まで ・ 休館日：毎週木曜日(12/29～翌年 1/3 まで) ・ 使用料：個人 300 円(障がい者・団体 240 円) パスポート：半年間で 3000 円、回数券：11 回分 3000 円 ・ 来館者層：市内 15%、仙南 2 市 7 町 22.3%、仙台市 34.9% 県内 18.6%、県外 9.2% ・ 授乳・おむつルーム・多目的トイレ等の基本設備 ・ 大小の遊具をそろえた年代別の遊具スペース(3 つの遊びエリア)あり 多世代交流スペースや絵本コーナー・ミニステージ ・ 「コンサート」「工作などによる遊び」「大道芸」など多彩なイベントを行っている。 ④ 今後の取組について(課題等) ・ この施設のコンセプトが「子育て支援と多世代交流」にあるので、今後、地域人財活用に力を入れて行きたいとの事。地域の企業、学校、大学、市民団体と協力し、多世代交流の場を構築していきたいとの事。 【所感】 宮城県では知る人ぞ知る「ラーメンたいそう」のあきらちゃんが、『こじゅうろうキッズランド』の施設長として活躍していた。子どもの目線に立って、一人一人に声かけをしたり、時には、歌を歌ったり、踊ったり、お母さん方の悩み相談もしてくれるカリスマ施設長がこの施設に、人気のひとつであると感じました。また、ただの建物にしない絶え間ないイベント等のしかけを、波状攻撃のように行い、子どもにも大人にも飽きさせない努力をしている所は素晴らしいなと感じました。施設長の「人を大切する」「人と人をつなぐ」という思いが、また人を呼んで来館者数を増やしていつているのではないかと感じました。1 回目は、ハードで遊ぶ。2 回目は、イベントで遊ぶ。3 回目は、人と遊ぶ。という事でリーピーター客を増やしていく戦略の基、努力されているのだと感じました。ハードは変わらずとも、絶え間ないしかけによって人気を継続させていて、行政の運営では難しいことを、民間の力によって発揮しているところに驚きを感じました。
--	--	---

		当市においても、今後新たな施設の開所があった時は、カリスマ人材や民間の力を十分に発揮し自由な発想で運営にあったっていただきたいと思います。
	写真	

③	日 時	11月 15日(水) 午後 2時30分～4時00分	
	視察(研修)先	長井市 (人口 24,502 人 10/31 現在、面積 214,67 ㎢、議員定数 16 人)	
	調査項目 及び内容	調査項目	他市の子育て施設の状況について 「遊びと学びの交流施設『くるんと』について」
		調査概要	① 事業内容について(理念・目的・概要) ② 施設の運営主体について ③ 施設の利用状況について ④ 今後の取組について(課題等) 説明者 遊びと学びの交流施設『くるんと』滝口施設長
		質疑意見交換所	【質疑・意見交換】 ① 事業内容について(理念・目的・概要) ・コンセプト：学び・育ち・遊び・出逢いを紡ぐ場所 ・基本方針： 1. 多世代の居場所として、にぎわいや交流の拠点となる施設 2. 「遊び」や「学び」を通して、子ども自身が持つ、育つ力を養成する施設 3. 多様な利用形態に合った効率的で柔軟な施設 ・建物は、同場所で操業していたグンゼにちなんだ繭がモチーフ。外は「緑の広場」「花の広場」「水の広場」がある。 駐車場：245 台(うち車椅子対応 5 台)、バイク 4 台 ・国土交通省の補助事業である「都市構造再編集集中支援事業」

		の支援を受けている。 都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、立地適正化計画に適合するもの。 施行区域として、立地適正化計画の「都市機能誘導区域」内に 50%、「居住誘導区域」内に 45%の国費が投入された。 ② 施設の運営主体について ・グンゼの工場跡地に、長井市、グンゼ株式会社及びグンゼ開発株式会社が、PPP の手法により整備。（設計施工を全てグンゼ開発(株)が行い、完成後に市が買い取る） 事業費：41 億 8000 万円 土地は、グンゼ(株)と長井市との間で賃貸契約。 ・管理運営：指定管理 ニッケアウデオ S A D株式会社 指定管理料：1 億 2,000 万/年 ③ 施設の利用状況について ・8 月にプレオープンし、長井市民だけで 2 万 6 千人突破。9 月にグランドオープンし、4 万に来館者となる。10/21 に 10 万人突破ののぼりを上げた。 ・施設区分として、「子育て世帯活動支援センター」「図書館」「共有部(エントランスホール)」の 3 つの区分に分かれる。 ・「子育て世帯活動支援センター」は、屋内遊技場をはじめ、「子育て支援センター機能」「一時預かり機能」「ファミリーサポート機能」がある。 ④ 今後の取組について(課題等) ・安定した運営 ・施設の利用は全て無料。そのため、施設を利用する方の受け皿として、市内企業の方々がアンテナを張ってもらい、長井市でお金を落としてもらえるような企画等を行ってもらいたいと考えている。 【所感】 家庭、学校その他、第 3 の居場所となる「3rd Place」(サードプレイス)の場として、居心地が良く長時間滞在できるスペースを確保したいというねらい通り、併設する市立図書館や、ドトールのカフェ、子育てセンターとをうまく連携させた形で、市民の居場所となる施設でした。 屋内遊技場は、ボールプールを中心に、それぞれの年齢層に合わせた遊具があり、子どもにとっても親御さんにとっても
--	--	---

		会話が弾むような楽しい施設でした。 新しく人気の遊具が並んでいて、オープンして3か月で来館者が10万人突破という事で大人気の施設ですが、全て無料という事です、今後の維持管理の事や更なるニーズを踏まえて更に価値を拡大してくためにも、一部有料にしてもいいのではないかと思います。 当市においても、PPPの手法で民間企業との連携にて、施設の整備を今後検討していく必要があると思いました。
	写真	

令和 6 年度

行政視察 (研修) 名		産業厚生常任委員会行政視察（山形市、天童市、東根市）	
参加者名		参加者：亀井博人 鈴木啓太 山科春美○ 辺見孝太 新田道尋◎ 伊藤健一 高橋富美子 議席順 （田中功 鈴木法学 不参加）	
期 日		令和 6 年 5 月 9 日（木）	
①	日 時	5 月 9 日（木） 午前 10 時 30 分～11 時 15 分	
	視察（研修）先	山形市 （人口 240,626 人、5/1 現在、面積 381.30 km ² 、議員定数 33 人）	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調 査 項 目	他市の子育て施設の状況について 「山形市南部児童遊戯施設『コパル』」について
		調 査 概 要	⑤ 事業内容について(理念・目的・概要) ⑥ 施設の運営主体について ⑦ 施設の利用状況について ⑧ 今後の取組について(課題等) 説明者 シェルターインクルーシブプレイス「コパル」 館長 色部正俊氏
		質 疑 意 見 交 換 所 感	【質疑・意見交換】 ⑤ 事業内容について(理念・目的・概要) ・すべての子どもたちが「生きる力を育む、未来の遊び場」として、コパルが掲げる 3 つの柱。 ・「生きる力」好奇心や感性を大事にし、自ら考える力を育てます。 ・「地域共生」山形の自然と文化に触れながら、地域みんなで交流の場を築きます。 ・「インクルーシブ」その人らしさを尊重し、ともに遊び学ぶ環境をつくります。 ・コンセプト ○自然と遊びが生まれ、想像力が培われる場 ○「やってみよう！」の気持ちを応援する場 ○五感を大切にしたい、感性を育む場 ○未知の知と出会い、冒険心を養う場 ○多様性を認め合い、誰もが仲間になれる場 ⑥ 施設の運営主体について ・南部児童遊戯施設ネーミングライツパートナーについて、PFI 事業者及び申込みがあった、株式会社シェルターと提携。(PFI 事業により本施設の整備・運営を行う株式会社夢の公園（指定

		管理者）に対し、その構成企業及び協力企業に応募の意思があるか協議の結果、同社の構成企業である株式会社シェルターから申込があったため優先交渉者として選定した） ・ネーミングライツ料…年額 1,000,000 円（消費税及び地方消費税は別途） ・契約期間…令和 4 年 3 月 25 日から令和 19 年 3 月 31 日まで(15 年間) ⑦ 施設の利用状況について ・開館時間・休館日 屋内施設：9:00～18:00(体育館の専用使用 9:00～22:00) 屋外施設：9:00～18:00（10～3 月は 16:00 まで） 休館日：毎月第 2・4 火曜日（祝日の場合は翌日） 1 月 1 日 利用料金：無 料 ・総工費 38 億円 ⑧ 今後の取組について(課題等) ・2022 年の開所にてちょうど 2 年を迎える。35 万人の来客。 ・視察者数 1500 件(R5 年だけで 1075 件。) 全国、44 都道府県、25 か国から視察。(今年 4/1 から視察は有料) ・すべてが「インクルーシブ」の理念を持つ。性別、年齢、障がい、誰もがいごこちいい場所にしていきたいと考えている。管内全体を野山と考えている。 ・ライン予約。土日はいっぱい。夜、スポーツ少年団が利用。 【所感】 ・館内全体を「野山」と考え、木材をふんだんに利用した建物は、子育て施設でありながら自然と一体となった配置となっていると感じた。窓からは、蔵王連峰もりょう線に見えるように設計されていた。土日は 1200 名ぐらいの方が施設を利用するという事ですが、元気いっぱい遊ぶ子供たちの中で、衝突したりした事故を一年間でゼロか 1 ぐらいということを聞き驚きました。自然の中でのびやかに体を動かせるような、建物自体がそのような設計となっていて改めて建築の持つ力があるのだと感じました。 自然いっぱいの当市ではありますが、今後子育て関連の複合施設を建築するにあたって、コパルのような、「インクルーシブ」といった理念をかかげて、それにあった建物の建築などを検討すべきであると思いました。
--	--	---

写真	
--	--

②	日 時	5 月 9 日(木) 午後 1 時～2 時 30 分	
	視察（研修）先	天童市 (人口 60,655 人 5/1 現在、面積 113.02 ㎢、議員定数 21 人)	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調査項目	他市の子育て施設の状況について 「天童市子育て未来館『げんキッズ』について
		調査概要	④ 事業内容について(理念・目的・概要) ⑤ 施設の運営主体について ⑥ 施設の利用状況について ⑦ 今後の取組について(課題等) 説明者 天童市健康福祉部子育て支援課課長 早川美由紀氏 指定管理 東京ドームグループ 森支配人
		質 疑 意見交換 所 感	【質疑・意見交換】 ⑤ 事業内容について(理念・目的・概要) 施設の基本理念 <1>親の「育児力がアップ」する施設 親が楽しんで子育てすることを支援するための施設とします。子どもを持つ親同士が子育てについて気軽に話し合える場を設けると共に、子育てに関する情報の収集・発信、子育てに関する相談、研修等を受けることができる施設とします。 <2>親と子の「家族力がアップ」する施設

		親子が楽しく交流することにより、家族の絆を深め、家族力が向上する施設とします。 ＜3＞子どもの「成長力がアップ」する施設 友達とのふれあい等を通して子どもたちが自ら成長する施設とします。 ＜4＞市民の「子育て支援力がアップ」する施設 子育て支援ボランティアサークルの育成、ファミリー・サポート・センターの充実等を通じ、社会全体で子育てを支援するのに役立つ施設とします。 ・平成 27 年 5 月 21 日オープン ・H21 年度より、第六次天童市総合計画の重点プロジェクトに位置付ける（建設期間 H25 年 12 月～27 年 3 月） ・財源内訳 <table><tr><td>社会資本整備総合交付金(国庫)</td><td>568,681,000 円</td></tr><tr><td>起債</td><td>807,800,000 円</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>49,221,220 円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,425,702,220 円</td></tr></table> ⑥ 施設の運営主体について ・指定管理者 東京ドームグループ(公募により選定) R2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ・開館時間 午前 9 時～午後 7 時まで ・休館日 毎月第 3 水曜日と 1/1 ・利用料 入館無料(研修室と一時預かりは有料) ・指定管理委託料 97,243,000 円(R6 年度当初予算) ⑦ 施設の利用状況について ・山形市を始めとする市外の方の割合が多く、仙台市からも利用あり。R 4 年 5 月 29 日時点。開所から 150 万人突破。 ・R4 年度 114,388 人 市内の利用率 56.6% 市外 43.4% ⑧ 今後の取組について(課題等) ・未就学児の利用が多い。 ・館内の温度調節空調が追い付いていない ・計画的な修繕を行っている。災害時にも対応できるように避難訓練も行っている。 ・様々なイベントを行っている。(JA 天童の協力を得て「田植え教室」「収穫祭」「クリスマスイベント」9 周年はサンリオに来てもらう、動物園、ママのためのヨガ教室が人気) 【所感】 「子育て支援日本一挑戦中！」の天童市ということで、イオンモール天童の近くにある大型遊戯施設。子どもが自由に遊べる空間で、親御さんもゆったりと過ごせる空間であると思	社会資本整備総合交付金(国庫)	568,681,000 円	起債	807,800,000 円	一般財源	49,221,220 円	合計	1,425,702,220 円
社会資本整備総合交付金(国庫)	568,681,000 円									
起債	807,800,000 円									
一般財源	49,221,220 円									
合計	1,425,702,220 円									

		いました。施設の利用者が、市内ばかりでなく、県内外から来られている所に特徴があるなと感じました。指定管理者が東京ドームグループ((株)東京ドームグループと(株)東京ドームスポーツの共同企業体)で女性の施設長も東京から来られた方で、地元に住んで施設の更なる発展のため頑張っていることを熱く話されていることが印象的でした。新庄にこのような施設が出来た時は「ぜひ東京ドームグループをご利用ください」とご案内を受けました。 東京の業者が、地域に密着した子育て施設の運営をしていく事も、別の目線や、全国の子育て施設の状況も分かるという利点もあるため良い事だと思いました。
	写真	

③	日 時	5 月 9 日(木) 午後 3 時～4 時 30 分	
	視察(研修)先	東根市 (人口 47,494 人 5/1 現在、面積 206,94 km ² 、議員定数 18 人)	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調査項目 他市の子育て施設の状況について 「東根市総合保健福祉施設『さくらんぼタントクルセンター けやきホール』について」	調査概要 ④ 事業内容について(理念・目的・概要) ⑤ 施設の運営主体について ⑥ 施設の利用状況について ⑦ 今後の取組について(課題等) 説明者 東根市健康福祉部こども家庭課課長 早坂康氏 東根市健康福祉部こども家庭課課長補佐

		(総括・こども家庭支援担当) 笹原ゆう子氏
	質 疑 意見交換 所 感	【質疑・意見交換】 ⑤ 事業内容について(理念・目的・概要) ・体験・体感・考えて遊ぶ、バランス感覚を育む ・平成10年から「子育てするなら東根市」という理念をきっかけに取り組む。 ・「教育するまちづくり」「子育てするまちづくり」としたいという、現東根市長(7期目19年)の構想のもと、現在「さくらんぼタントクルセンター(屋内)」「ひがしねあそびランド(屋外)」の2つの大型施設がある。 ・「子どもは遊びの力で育みもの」ということで「遊育ゆういく」「共育ともいく」を通して、「大きい子を敬い、小さい子の面倒を見る」「自己責任を学ぶ場」としたいという願いが込められている。 ・平成17年4月1日オープン ⑥ 施設の運営主体について ・NPO法人に運営を委託。 ・さくらんぼタントクルセンター運営管理業務委託料 50,155,190 円 ・さくらんぼタントクルセンター維持管理事業費 161,685,047 円(R4年決算額) ⑦ 施設の利用状況について 〈利用者の声〉 ・市外の人も無料でのびのび遊べる施設がありありがたい ・子どもを遊ばせるついでに、行政への相談や手続きが出来て助かる ・こども家庭課(母子保健、児童福祉、成人福祉)365日稼働。 ⑧ 今後の取組について(課題等) ・出生率の山形県で唯一上昇している東根市。今までは、自分の市の子育て支援の充実について考えていたが、今後は、山形県全体が子育て支援においてもより良くなるように考えていかなければいけない時期に来たと考えているとのこと。 【所感】 ・山形新幹線新庄延伸が決定した際、東根市では市街地形成

		を図るため、大規模な土地区画整理事業が推進されることとなり、その核施設として、蟹沢駅を 600 メートル南に移設・整備することとなり、新幹線停車駅として開設された。1999 年(平成 11 年 12 月 4 日)新たに「さくらんぼ東根駅」を作る。平成 10 年時点で「子育てするなら東根市」「教育するまちづくり」と言っていた。(現市長)東根市は、以前は、東根駅・神町駅周辺に住宅街があった。その後、さくらんぼ東根駅を中心に新市街地形成を図るため、大規模な土地区画整理事業が推進。ある意味、都市機能を一体化させコンパクトシティを作って行った。子育て施設も屋内の「さくらんぼタントクルセンター」屋外施設の「ひがしねあそびあランド」を作っていた。新庄市の目指すべきところは「持続可能で機能的な、循環型コンパクトシティの形成」ということで新庄市都市計画マスタープランにも掲げられていますが、今からその構想を立てて子育て複合施設も含めて考えていかなければいけないのではないかと思います。
	写真	

④	日 時	10 月 30 日(水) 午前 10 時～11 時	
	視察(研修)先	一戸町 (人口 1,208 人 10/1 現在、面積 300.03 km ² 、議員定数 14 人)	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調査項目	他県の子育て施設の状況について 岩手県立児童館「いわてこどもの森」について
		調査概要	⑧ 事業内容について(理念・目的・概要) ⑨ 施設の運営主体について

			⑩ 施設の利用状況について ⑪ 今後の取組について(課題等) 説明者 いわてこどもの森 ゆっきい氏
		質 疑 意 見 交 換 所 感	【質疑・意見交換】 ⑨ 事業内容について(理念・目的・概要) ・全国で 22 番目の大型児童館として 2003 年(平成 15 年)5 月 5 日に開園。(2024 年で開園 21 年目)敷地面積：30 ㍓(東京ドーム 6 つ分の広さ) ・基本コンセプト「おとなも こどもも のんびりゆっくり ぽけーっとしようよ。」 ・子どもたちの自主性や主体性を尊重し、子ども自身が遊び体験を通じて、見て、聞いて、触れて感じた驚きと感動、多様な出会いを育む、あらゆる子どもたちの居場所として、豊かな遊びの環境と多様なプログラムを提供し、次代を担う創造性豊かな児童の育成を目指している。 ・児童館、児童クラブの職員等の研修会の実施。 ・地域巡回事業で遊びの普及啓発を図ると共に子育て支援に取り組んでいる。 ・総工費 58 億円。年間運営費 1 億 9 千万円。 ⑩ 施設の運営主体について ・児童厚生施設(大型児童館 A 型)として、岩手県が設置し、社会福祉法人岩手県福祉事業団が運営を受託。H18 年度から、同法人が指定管理として運営をしている。 ・13 人の職員。業務委託している方が 18 人。 繁忙期は 40 人体制で運営している。 <事業内容> 1. 安心して利用できるための環境の整備 2. 楽しさと感動を体験できる遊びの展開 3. 遊びの内容の充実と地域との交流促進 4. 子育て及び遊びの支援に係る事業の展開 5. 県内の児童健全育成活動の推進及び自然災害等の被災地支援 ⑪ 施設の利用状況について ・年間の入場者数 200,000 人(コロナ禍除く) 2023 年末には累計が 3,835,604 人。 ⑫ 今後の取組について(課題等)

		・年間運営費 1 億 9 千万円。(指定管理料) 現在は物価高騰により燃料等も上がっているため、県の方で有料にした方がいいということを検討中とのこと。 または、駐車場を有料にした方がいいという事が議論されている。 ・盛岡市内から 1 時間という立地。山間にあるため、冬期間の利用が少ない。冬期間の利用拡大に向けての模索中とのこと。 【所感】 スタッフの方が、みんなニックネームで呼び合っていて子供たちにとって居心地のいい空間をスタッフ全員で作っている感じがした。また室内のいたるところで子どもたちの創造性を引き出せるような遊びを創り出してあり、スタッフの方の工夫もすごいなと感じました。東京ドーム 6 個分広さの敷地内で、リゾート地にある公園のような雰囲気で開催的で夏場は家族連れで訪れるには最高の場所だと思いました。しかし冬期間は、2 メートルちかい雪に埋もれるということも聞き、道路状況のこともありなかなか訪れる人が少なくなるという話もききました、立地的な条件は変えられないので大変だなと感じましたが、スタッフの方が反対に様々な地域に出張して遊びの提供をしているということを聞き努力されているんだなと感じました。当市においても、屋内での子どもの遊び場を含んだ複合施設を望む声もある中、年間通して利用できる環境や設置場所を検討していく上で大きな学びとなりました。
	写真	

令和 7 年度

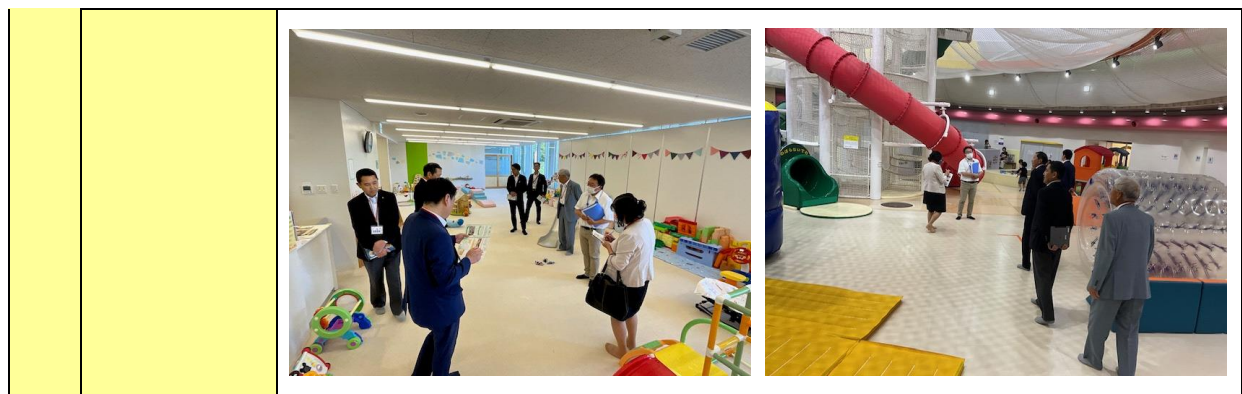
行政視察 (研修) 名		産業厚生常任委員会行政視察（茨城県境町、常総市）	
参加者名		参加者：辺見孝太、亀井博人、田中功、山科春美、鈴木法学、伊藤健一、鈴木啓太	
期 日		令和 7 年 1 0 月 1 5 日（水）～ 1 0 月 1 6 日（木）	
①	日 時	1 0 月 1 5 日(水) 午後 2 時 2 0 分～ 5 時 0 0 分	
	視察（研修）先	茨城県境町 (人口 23,813 人 11/1 現在、面積 46.59 km ² 、議員定数 12 人)	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調査項目	境町の子育て支援の取り組みについて
		調査概要	まずは座学にて、境町の子育て支援の取り組みを中心とした町政の概要説明を受けた。PFI 住宅による移住政策や英語教育の充実など、若年層や子育て世帯に魅力を感じてもらえるよう、各種政策を展開しているとのことであった。 また、企業誘致についても説明があり、ふるさと納税を主眼に置いた施設整備を自治体主導で行い、企業進出のハードルを下げているとのことであった。 その後、町内の公共施設を見学した。子育て支援施設では、ワークスペースと遊びのスペースを備えた施設を視察したほか、東京オリンピックで使用された BMX コースを活用したアーバンスポーツ施設、道の駅さかい、PFI 住宅など、直近で整備された施設を中心に見学を行った。 説明者 株式会社さかいまちづくり公社 新井 伴明 氏
		質 疑 意 見 交 換 所 感	【質疑・意見交換】 Q 境町モデルとはどのようなスキームか。 A 補助金等を活用し行政で施設整備をし、その施設を民間企業に貸し出すことで行政負担ゼロで施設整備をする方法です。 Q 移住政策に力を入れているが、町民からネガティブな意見はないか。 A 一部そういった声もあるが、今は移住者を増やすフェーズとして取り組んでいる。

		【所感】 人口減少が進む日本国内において、境町は数少ない人口増加を実現している自治体であり、新たな発想による町政運営がなされていると感じた。民間的な視点を取り入れ、財源を確保しながら住民の福祉サービスを向上させる手法は、今後の自治体運営において重要な考え方である。 また、企業誘致に際してふるさと納税を意識したアプローチも、これからの施策展開に取り入れるべき有効な視点だと感じた。
	写真	   

令和 8 年度

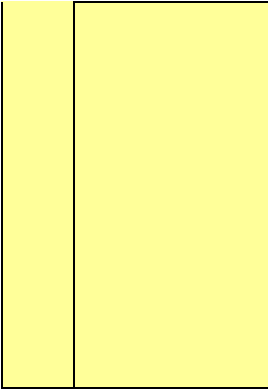
行政視察 (研修) 名		産業厚生常任委員会行政視察（喜多方市、会津美里町、会津坂下町）	
参加者名		参加者：辺見孝太、鈴木啓太、新田道尋、田中功、亀井博人、山科春美、鈴木法学	
期 日		令和 8 年 7 月 1 5 日（火）～ 7 月 1 6 日（水）	
①	日 時	7 月 1 5 日(火) 午後 1 3 時 3 0 分～1 5 時 0 0 分	
	視察（研修）先	喜多方市 ひとつくり・交流拠点複合施設 アイデミきたかた (人口 40,103 人 7/1 現在、面積 554.63 ㎡、議員定数 22 人)	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調査項目	ひとつくり・交流拠点複合施設アイデミきたかたについて
		調査概要	旧福島県立喜多方病院跡地に整備された「ひとつくり・交流拠点複合施設 アイデミきたかた」を視察した。同施設は、屋内子ども遊び場、子育て支援ルーム、子どもの生活学習支援ルーム、看護人材養成室、介護人材養成室などを備えた複合施設であり、市民だけでなく近隣市町村の住民や来訪者も利用できる交流拠点として整備されている。 屋内子ども遊び場では、子どもの運動能力の土台づくりを意識し、体を使った多様な動きを体験できる遊びの環境が整えられていた。また、子育て支援、学習支援、人材養成などの機能を同一施設内に配置し、それぞれの運営主体が連携しながら施設運営を行っている点が特徴的であった。 説明者 保健福祉部こども課人づくり・交流拠点複合施設 主査 鈴木 宏康 氏 企画政策部企画調整課戦略室 主査 小野 幸一 氏 保健福祉部こども課人づくり・交流拠点複合施設 アクシスひろば アイデミきたかた 施設長 五十嵐 裕子 氏
		質 疑 意見交換 所 感	【質疑・意見交換】 Q：旧県立病院跡地を活用するに至った経過は。 A：旧県立喜多方病院の閉院後、跡地の利活用について市民意見やワークショップ等を踏まえながら検討を進めた。県が施設を解体した後、市が更地を取得し、複合施設整備を進め

		たとのことであった。 Q：複数の機能を同じ施設内に配置した理由は。 A：子どもの遊び場、子育て支援、生活学習支援、人材育成などの機能を一体的に配置することで、利用者の利便性を高めるとともに、多世代交流や地域コミュニティの活性化につなげることを目的としているとのことであった。 Q：施設の運営体制はどのようなになっているか。 A：屋内子ども遊び場や子育て支援ルーム、生活学習支援ルームなど、それぞれの機能ごとに運営主体を分け、民間事業者や関係団体への委託、医師会との連携などにより運営しているとのことであった。 【所感】 屋内子ども遊び場については、子どもの運動能力や成長を支える場として明確なコンセプトを持って整備されている点が印象的であった。特に、体を使った多様な動きを体験できる環境づくりは、子どもの成長の土台を育む遊び場として、本市においても参考にすべき視点であると感じた。 遊具については、本市の「わらすこ広場」と共通するものも見られた。一方で、施設全体の中心となる大型ネット遊具や、屋内でありながら開放感を持って体を大きく動かせる空間が整備されており、利用者を惹きつける核となる遊具や空間づくりの重要性を感じた。既存施設の遊具を活かしながらも、子どもが「また行きたい」と感じる象徴的な要素をどう加えるかが課題である。 また、職員やプレイリーダー等による見守りや遊びの促進など、ハード面だけでなくソフト面の工夫も施設の魅力を高めていた。複数の機能を一体的に配置している点も参考となった。公共施設の複合化や子どもの居場所・遊び場を検討するには、施設整備だけでなく、運営体制や関係団体との連携、ソフト事業の充実をあわせて検討する必要がある。
	写真	 



②	日 時	7月16日(木)午前 10時00分～ 11時30分	
	視察(研修)先	会津美里町 (人口 16,750人 7/1現在、面積 276.33km ² 、議員定数13人)	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調査項目	庁舎機能の集約化・公共施設複合化による効果について
		調査概要	新庁舎及び複合文化施設「じげんプラザ」を視察し、庁舎機能の集約化と公共施設複合化による効果について調査した。同町では、当初は合併に伴う新庁舎整備を行わない方針であったが、東日本大震災後の耐震診断により旧庁舎等の耐震性に課題があることが判明し、庁舎及び複合文化施設の整備を進めたとのことであった。 新庁舎には行政機能を集約し、複合文化施設には図書館、公民館、ホール、フリースペース等を配置することで、住民サービスの向上や施設利用の促進を図っていた。また、ワンストップ型の窓口サービスや窓口業務の外部委託など、行政サービスの効率化に向けた取組も行われていた。 説明者 総務課 総務課長 渡部 朋宏 氏 総務課 財政係長 石黒 芳孝 氏
		質 疑 意見交換 所 感	【質疑・意見交換】 Q：新庁舎及び複合文化施設の整備に至った経過は。 A：合併時には新たな庁舎を整備しない方針であったが、東日本大震災後の耐震診断により旧庁舎等に課題があることが判明したため、整備を進めることとなった。庁内検討組織や建設推進本部、議会の特別委員会、町民懇談会、ワークショップ等を通じて検討を進めたとのことであった。 Q：複合化による効果は。 A：図書館やフリースペース、ホール等を一体的に整備した

		ことで、高校生をはじめとした日常的な利用が増加した。また、窓口業務の改善やワンストップ型の住民サービスに取り組むことで、利用者の利便性向上と業務の効率化を図っているとのことであった。 Q：整備後に生じた課題は。 A：建設費の上昇により執務スペースや書庫を圧縮したことから、職員の執務環境や収納スペースに課題があるとのことであった。また、大規模イベント時の駐車場不足、管理区分の整理、設備の維持管理、窓口業務委託における運用上の課題などもあるとのことであった。 【所感】 新庁舎整備と公共施設複合化を一体的に進めることで、行政サービスの利便性向上や施設利用の促進につなげている点が参考となった。特に、庁舎を単なる行政事務の場としてではなく、図書館、ホール、フリースペース等と連携した住民サービスの拠点として整備している点は、本市の新庁舎整備を考えるうえでも重要な視点である。 一方で、整備費の制約により執務スペースや書庫を圧縮したことで、職員の働きやすさや業務効率に課題が生じている点は、本市でも十分に留意すべきであると感じた。新庁舎整備にあたっては、施設の効率化や複合化を進める一方で、行政機能を安定的に担うために必要な執務環境や防災機能、将来的な維持管理のしやすさを確保することが重要である。 また、複合施設では入口や管理区分、利用者動線、駐車場、窓口業務の運用など、整備後に実際に使い始めてから見えてくる課題も多い。本市においても、令和 17 年の新庁舎開庁を見据え、早い段階から基本方針や機能配置を整理し、利用者と職員の双方にとって使いやすい施設となるよう、十分な検討を進める必要がある。
	写真	 



議会報告会 記録様式

開催日時	令和8年6月23日 13時 00 分 ～ 15時00分
開催場所	道の駅エコロジーガーデン新庄原蚕の杜 多目的ホール
主催委員会	産業厚生常任委員会
参加人数	市民 11 名 / 議員 8 名 / 市職員 1 名
テーマ	子育てしやすいまちづくり
参加者概要	子育て世帯、保育・教育関係者、地域関係者等
記録内容	◎市民から出された主な意見等 ○意見 ・新庄市の子育て支援策は充実しているが、ホームページ等では分かりにくく、十分に知られていない。 ・「わらすこ広場」などの屋内施設は、小学校高学年や中高生が利用できる年齢層の幅が狭く、学習や交流ができる場所が不足している。 ・公園の整備状況(除草、トイレ、遊具の安全管理)に地域差があり、活用しきれていない。 ・若い世代は物価高で経済的に厳しいが、上の世代には「今の若者は恵まれている」という認識の乖離がある。 ・不登校や障害を持つ子供、その保護者のための「居場所」や相談機能が不足している。 ○要望 ・LINE 等の SNS を活用した、プッシュ型の情報発信(イベント通知や年齢に合わせた支援検索)を導入してほしい。 ・「わらすこ広場」の改修(約 2 億円)について、1 箇所への集中投資ではなく、既存施設の活用や分散化も検討してほしい。 ・冬場や雨天時でも、中高生が気兼ねなく集まれる「たまり場」を確保してほしい ○提案 ・既存の公園を有効活用するため、詳細な「公園マップ」を作成してほしい。 ・子供の習い事に対する支援金制度(月数千円程度でも)の創設を検討してほしい。 ・かむてん公園やアビエス等に、子供が喜ぶ水遊び場(循環型等)を整備してほしい。 ○その他参考意見 ・他市(東根市、天童市等)の成功事例を参考にしつつ、新庄独自の「地域のつながり」や「安全な環境」を PR し、定住に繋げる視点が必要である
今後の活動	今回の意見交換会で出された多様な意見を整理し、産業厚生常任委員会として市長への政策提言に反映させる。

作成日:令和 8年 8月 4日

作成者:辺見孝太議員

令和8年度 新庄市議会産業厚生常任委員会と新庄民間立保育園協議会・最上地区私立幼稚園協会の懇談会における子どもの遊び場（複合施設）整備に関する意見集約

1. 設備・機能に関する要望

○全天候型・通年利用可能な施設の整備

雨や雪を気にせず、1年を通して利用できる屋内遊び場の設置。

屋内と屋外の遊び場が併設されており、自由に行き来できる動線の確保。

○遊びの多様性と知的好奇心の刺激

子どもの知的好奇心を広げる遊具（木育につながるもの、大型遊具、丈夫なトランポリン等）の配置。

静的な活動（読書、勉強、漫画等）と動的な活動（様々なスポーツ）が両立できるフリースペースの確保。

デジタルに頼り過ぎずに過ごせる環境の提供。

○水遊び・屋外環境の充実

夏場に思い切り遊べる水遊び施設や噴水、ミスト、せせらぎ等の設置。

体を思い切り動かせる芝生広場の整備。

○利便施設・アメニティの充実

授乳室、オムツ交換スペース、着替えスペース、離乳食・食事・休憩ができるフードスペースの設置。

ベビーカーでの出入りがスムーズなバリアフリー設計。

子どもの年齢に応じた使いやすいトイレ（低い手洗い場、オムツ交換台等）の設置。

ちょっと寄りたくなるような売店（駄菓子屋等）の併設。

2. 安全・アクセス・運用に関する要望

○安全対策の徹底

野生動物（クマ、ハチ等）の出没に対する安全管理の徹底。

駐車場から施設までの安全な移動経路（横断歩道の整備等）の確保。

砂場の消毒など、衛生管理の徹底。

○アクセスと利便性

十分な広さの駐車場の確保と、施設から駐車場までの距離への配慮。

小学生が一人でも行き来しやすい立地条件。

○対象年齢の幅広さとゾーニング

乳幼児から小学生（あるいは中学生）まで、幅広い年齢層がそれぞれの発達段階に応じて安全に遊べるよう、エリア分けや遊具の配置の工夫。

○施設間連携と一般利用の両立

園外保育（保育園の活動）で利用できる拠点の確保と、一般市民の利用との調和。

3. 環境維持・既存施設の活用に関する要望

○自然環境の継承とメンテナンス

現在の良好な自然環境（公園、川沿いの散歩道等）を維持・管理し、子どもたちがのびのびと遊びこめる環境を今後も継続していくこと。

○改修・リニューアル時の配慮

既存遊具の改修やリニューアルを行う際は、利用率の高い時期（秋～冬など）を避けるなど、施工時期への配慮。

施設の老朽化に伴うリフォームや修繕に対する財政的支援

